

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月29日

【中間会計期間】 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日

【会社名】 バークレイズ・バンク・ピーエルシー  
(Barclays Bank PLC)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者  
(Chief Financial Officer)  
スティーブン・ユワート  
(Steven Ewart)

【本店の所在の場所】 英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス 1  
(1 Churchill Place, London E14 5HP, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋口 航

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 八坂 俊輔  
同 松本 健  
同 隈 大希  
同 坂本 興太郎  
同 岡 勇輝  
同 白井 翔真

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

注(1) 本書において、文脈上別途解釈される場合を除き、下記の用語は以下の意味を有するものとする。

「パークレイズ」および 「パークレイズ・グループ」	パークレイズ・ピーエルシーおよびその子会社
「親会社」	パークレイズ・ピーエルシー
「パークレイズ・バンク・グループ」	パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその子会社
「当行」	パークレイズ・バンク・ピーエルシー
「英国」	グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国

- (2) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「ポンド」または「£」は英国の通貨であるスターリング・ポンドを指すものとし、「ペンス」または「p」は英国の通貨であるペンスを指すものとする。本書において日本人読者のために便宜上記載されている日本円への換算は、1ポンド=184.49円、1ユーロ=157.91円、1米ドル=145.73円の換算率（2023年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によりなされている。ただし、このことは、ポンド建ての金額がかかる換算率において日本円に換算されていたこと、または換算することができたはずであったこと、または換算できることを意味するものではない。
- (3) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「ドル」、「米ドル」または「\$」は、アメリカ合衆国ドルを指すものとする。
- (4) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「ユーロ」または「€」は、欧州連合の通貨であるユーロを指すものとする。
- (5) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合には、その合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- (6) 別段の記載がある場合を除き、損益計算書の分析では、2023年6月30日に終了した6ヶ月間とそれに対応する2022年の6ヶ月間を比較しており、貸借対照表の分析では、2023年6月30日現在の数値と2022年12月31日に関する数値を比較している。「£m」および「£bn」の略語は、それぞれ「百万ポンド」および「十億ポンド」を表しており、「\$m」および「\$bn」の略語は、それぞれ「百万米ドル」および「十億米ドル」を表しており、また「€m」および「€bn」の略語は、それぞれ「百万ユーロ」および「十億ユーロ」を表している。
- (7) 減損の計算等、重要な判断を要する領域は多くあり、それらはモデルに基づいており、また継続的に調整および修正される。報告数値は、ある時点における最善の見積もりおよび判断を表している。
- (8) 本書で使用されているものの、適用ある規制上のガイダンスまたは国際財務報告基準（IFRS）において定義されていない関連用語については、下記のウェブサイト（[home.barclays/investor-relations/reports-and-events/latest-financial-results](https://home.barclays/investor-relations/reports-and-events/latest-financial-results)）上でアクセスできる業績に関する用語集で説明されている。
- (9) 将来の見通しに関する記述

本書には、パークレイズ・バンク・グループに関して、1934年米国証券取引法（その後の改正を含む。）の第21E条および1933年米国証券法（その後の改正を含む。）の第27A条が定める「将来の見通しに関する記述」が記載されている。読者の皆様には、将来の見通しに関する記述は将来の業績を保証するものではなく、また実際の業績またはその他の財務状況もしくはパフォーマンス指標は将来の見通しに関する記述に記載されたものとは大きく異なるおそれがある点に注意されたい。将来の見通しに関する記述は、過去または現在の事実のみに関連するものではないという特徴により識別され、「～するおそれがある」「～するだろう」「しようとしている」「継続する」「狙いとしている」「予期している」「目指している」「予測されている」「見込んでいる」「見積もっている」「企図している」「予定している」「目標としている」「確信している」「達成する」その他同様の意味を持つ表現を使用することがある。将来の見通しに関する記述は、本書に関連し、パークレイズ・バンク・グループの取締役、役員または従業員によって書面または口頭でなされる場合（経営陣によるプレゼンテーションにおいてなされるものを含む。）もある。将来の見通しに関する記述の例としては、とりわけパークレイズ・バンク・グループの将来の財務状態、収益水準、経費、資産および負債、減損費用、引当金、自己資本、レバレッジおよびその他の規制上の比率、資本配分（配当方針および自社株買戻しを含む。）、有形自己資本利益率、バンキングおよび金融市場において予想される成長の水準、業界の動向、コミットメントおよび目標（環境、社会およびガバナンス（ESG）に関するコミットメントおよび目標を含む。）、事業戦略、将来の業務に関する計画および目標に関連する記述またはガイダンス、ならびに過去または現在の事実に基づかないその他の記述等がある。将来の見通しに関する記述は、将来の事象および状況に関連するものであるため、その性質上、リス

クおよび不確実性を伴う。将来の見通しに関する記述は、当該記述がなされた日現在における記述に過ぎない。将来の見通しに関する記述は、多数の要因に左右される可能性があり、かかる要因には、(1)法制、規制およびその解釈の変更、国際財務報告基準（IFRS）およびその他の会計基準（その解釈および適用に関する実務を含む。）の変更、ならびに新たに発生し進展しているESGの報告基準、(2)現在および将来の法的手続および規制上の調査の結果、(3)政府および規制当局の政策および行動、(4)パークレイズ・バンク・グループが政府およびその他のステークホルダーとともに気候変動の影響を効果的に評価し、管理し、軽減する能力、(5)環境的、社会的および地政学的リスクならびにパークレイズ・バンク・グループの支配が及ばない出来事および類似の事象、(6)競争の影響、(7)過去、現在および将来の会計期間に対して適用される自己資本、レバレッジおよびその他規制上の規則、(8)英国、米国、ユーロ圏および世界のマクロ経済および事業状況（インフレを含む。）、(9)クレジット市場および資本市場におけるボラティリティ、(10)金利および外国為替レートの変動等の市場関連リスク、(11)資産評価の上昇または低下、(12)パークレイズ・バンク・グループ内の事業体またはかかる事業体が発行する証券の信用格付の変更、(13)カウンターパーティ・リスクの変化、(14)消費者行動の変化、(15)ロシア・ウクライナ戦争が欧州および世界のマクロ経済の状況、政治的安定性および金融市場にもたらす直接的および間接的な影響、(16)新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる直接的および間接的な影響、(17)英国の欧州連合（EU）離脱により生じた不安定性、EU-英国間の貿易協力協定による影響、ならびにその後英国および世界において生じ得る混乱、(18)パークレイズ・バンク・グループの評判、事業または業務に対するサイバー攻撃、情報もしくはセキュリティ侵害または技術的な不具合のリスク、(19)パークレイズ・バンク・グループの資金調達能力、ならびに(20)買収、売却およびその他の戦略的な取引の成功が含まれるが、これらに限定されない。これらの要因の多くは、パークレイズ・バンク・グループの支配が及ばないものである。したがって、パークレイズ・バンク・グループの実際の財務状態、業績、財務指標および非財務指標、パフォーマンス指標またはコミットメントおよび目標を達成する能力は、パークレイズ・バンク・グループの将来の見通しに関する記述における記載またはガイダンスとは大きく異なるおそれがある。パークレイズ・バンク・グループの将来の財務状況および業績に影響を及ぼすおそれのある追加的なリスクおよび要因については、2023年6月30日に提出した有価証券報告書の「第3 - 2 事業等のリスク」における「重大な既存リスクおよび新興リスク」の見出しの下に記載される。

情報開示および継続的な通知に関する、関連ある法域（英国および米国を含むが、これらに限定されない。）の適用法令に基づくパークレイズ・バンク・ピーエルシーの義務に従うことを条件として、パークレイズ・バンク・グループは、新たな情報、将来の事象その他によるか否かにかかわらず、将来の見通しに関する記述を更新または改訂して公表する義務を負わない。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【本国における法制等の概要】

当半期中、2023年6月30日提出の有価証券報告書に記載した内容に重大な変更はなかった。

## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### 最近3上半期および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	パークレイズ・バンク・グループ				
	2023年6月30日に 終了した半期 (6月30日現在) (百万ポンド)	2022年6月30日に 終了した半期 (6月30日現在) (百万ポンド)	2021年6月30日に 終了した半期 (6月30日現在) (百万ポンド)	2022年度 (12月31日現在) (百万ポンド)	2021年度 (12月31日現在) (百万ポンド)
<b>主要損益計算書データ</b>					
利息収入純額	3,120	2,233	1,523	5,398	3,073
手数料収入純額	2,806	2,839	3,200	5,426	6,587
収益合計	9,804	9,990	8,189	18,194	15,408
営業収益純額	9,116	9,697	8,477	17,261	15,685
税引後利益	2,607	2,129	2,663	4,382	4,588
以下に帰属するもの：親会社の株 主	2,188	1,801	2,360	3,650	3,957
当期包括（損失）／利益合計	(13)	2,409	1,032	1,811	2,903
<b>主要貸借対照表データ</b>					
株主資本合計	58,348	58,916	53,636	58,953	56,317
資産合計	1,246,636	1,272,745	1,064,337	1,203,537	1,061,778
<b>主要キャッシュフロー計算書データ</b>					
営業活動からのキャッシュ純額	32,133	55,502	20,380	24,984	17,497
投資活動からのキャッシュ純額	(11,947)	(7,071)	(3,112)	(8,611)	(1,653)
財務活動からのキャッシュ純額	(1,114)	488	(2,883)	7,386	1,122
現金および現金同等物 期末残高	232,380	241,824	181,976	219,854	185,860
従業員数（常勤相当）	24,300	20,700	20,100	21,900	20,200

## 2 【事業の内容】

当半期中、2023年6月30日提出の有価証券報告書に記載した事業の内容に重大な変更はなかった。

## 3 【関係会社の状況】

当半期中、2023年6月30日提出の有価証券報告書に記載した関係会社の状況に重大な変更はなかった。

## 4 【従業員の状況】

2023年6月30日現在のパークレイズ・バンク・グループの従業員（常勤相当）の合計数は、24,300名であった。

事業部門	従業員数
コンシューマー・カード・ アンド・ペイメンツ	4,000
コーポレート・アンド・ インベストメント・バンク	8,100
本社	12,200

## 第3 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

### 2 【事業等のリスク】

下記を除き、当半期中、2023年6月30日提出の有価証券報告書における当行の主要リスクならびに重大な既存リスクおよび新興リスクの記載に重要な変更はなかった。また、当半期中の当行のリスク・パフォーマンスに係る一定の情報を以下に記載する。

#### リスク管理

##### リスク管理および主要リスク

パークレイズ・バンク・グループのリスク管理における事業グループならびにリスクおよびコンプライアンス部門の役割と責任は、企業リスク管理の枠組みで定義されている。この枠組みの目的はパークレイズ・バンク・グループの主要リスクや、事業活動におけるこれらのリスクの選好度を決定するパークレイズ・バンク・グループのプロセス、およびその結果として関連するリスク・テイクングに関して設定する上限を特定することである。

かかる枠組みは信用リスク、市場リスク、トレジャリー・リスクおよび資本リスク、気候リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、コンプライアンス・リスク、レピュテーション・リスクならびに法務リスクの9つの主要リスクを特定している。パークレイズ・バンク・グループの主要リスクと以前に特定された重大な既存リスクおよび新興リスクの詳細、ならびにそのリスク管理手法については、2023年6月30日提出の有価証券報告書「第3 - 2 事業等のリスク」を参照のこと。以下のパラグラフに記載する変更を除いて、当期において、これらの主要リスクならびに以前に特定された重大な既存リスクおよび新興リスクに大きな変化はなかった。

2023年度第2四半期において、主要リスクである「コンダクト・リスク」が「法律、規則および規制（LRR）リスク」を含むよう拡大され、「コンプライアンス・リスク」へと名称変更された。これを反映して、コンプライアンス・リスクの定義は、「当行による商品およびサービスの提供に起因する顧客、クライアントおよび市場にとって好ましくない結果またはそれらに対する危害が発生するリスク（「コンダクト・リスク」とも呼ばれる。）」、ならびに当行に適用される法律、規則および規制の不遵守から生じる、パークレイズ・バンク・グループ、そのクライアント、顧客または市場に対するリスク（「法律、規則および規制リスク（LRRリスク）」とも呼ばれる。）」となった。主要リスクである「法務リスク」の定義は、「当行が、適用される法律、規則および規制もしくは契約上の要件を満たせない、または、その知的財産権を主張もしくは保護できないことにより、損失を被ったり、罰金、損害賠償または料金を科せられたりするリスク」に更新された。改訂された枠組みは2023年6月から適用されている。

以下のセクションでは、当期の信用リスク、市場リスク、ならびにトレジャリー・リスクおよび資本リスクの概要を説明する。

## 信用リスク

### 予想信用損失の開示（DECL）に関するタスクフォース

DECL タスクフォースによる商品の最小のグルーピングに関する最新の勧告が、当期の信用リスク・パフォーマンスのセクションに適用されており、前期比較数値はこの変更に合わせて調整されている。パークレイズ・バンク・グループは、今後信用リスク・パフォーマンスのセクションの開示をさらに拡充する予定である。

### 商品別の貸付金（償却原価ベース）

信用リスク・パフォーマンスのセクションにおける貸付金（償却原価ベース）合計には、銀行に対する貸付金（償却原価ベース）、顧客に対する貸付金（償却原価ベース）および債券（償却原価ベース）が含まれる。

下表は、資産分類別のステージごとの貸付金（償却原価ベース）および減損引当金の内訳を示している。

IFRS第9号に基づく減損引当金では、実行済みと未実行の両方のカウンターパーティ・エクスポージャーを考慮する。リテール・ポートフォリオでは、減損引当金の合計が、引当金の実行済みのエクスポージャーを超えない範囲で貸付金の総額に配分され、超過額が貸借対照表の負債の部に引当金として計上される。ホールセール・ポートフォリオでは、未実行のエクスポージャーに対する減損引当金が、貸借対照表の負債の部に引当金として計上される。



## ステージ2

2023年6月30日現在	ステージ2				合計	ステージ3		合計 <sup>1</sup>
	ステージ1	期日 未到来	30日以内 延滞	30日超延 滞		合計	合計 <sup>1</sup>	
エクスポージャー総額	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
リテール・モーゲージ	7,791	272	16	107	395	767	8,953	
リテール・クレジットカード	21,829	3,478	302	227	4,007	1,257	27,093	
リテールその他	4,583	368	33	249	650	336	5,569	
コーポレート・ローン	95,647	9,136	128	205	9,469	1,174	106,290	
債券その他 <sup>2</sup>	35,497	3,664	-	-	3,664	2	39,163	
<b>合計</b>	<b>165,347</b>	<b>16,918</b>	<b>479</b>	<b>788</b>	<b>18,185</b>	<b>3,536</b>	<b>187,068</b>	
<b>減損引当金</b>								
リテール・モーゲージ	9	18	3	2	23	327	359	
リテール・クレジットカード	307	860	143	128	1,131	1,006	2,444	
リテールその他	23	28	1	7	36	99	158	
コーポレート・ローン	201	261	11	8	280	336	817	
債券その他 <sup>2</sup>	19	34	-	-	34	-	53	
<b>合計</b>	<b>559</b>	<b>1,201</b>	<b>158</b>	<b>145</b>	<b>1,504</b>	<b>1,768</b>	<b>3,831</b>	
<b>エクスポージャー純額</b>								
リテール・モーゲージ	7,782	254	13	105	372	440	8,594	
リテール・クレジットカード	21,522	2,618	159	99	2,876	251	24,649	
リテールその他	4,560	340	32	242	614	237	5,411	
コーポレート・ローン	95,446	8,875	117	197	9,189	838	105,473	
債券その他 <sup>2</sup>	35,478	3,630	-	-	3,630	2	39,110	
<b>合計</b>	<b>164,788</b>	<b>15,717</b>	<b>321</b>	<b>643</b>	<b>16,681</b>	<b>1,768</b>	<b>183,237</b>	
<b>カバレッジ比率</b>								
	%	%	%	%	%	%	%	%
リテール・モーゲージ	0.1	6.6	18.8	1.9	5.8	42.6	4.0	
リテール・クレジットカード	1.4	24.7	47.4	56.4	28.2	80.0	9.0	
リテールその他	0.5	7.6	3.0	2.8	5.5	29.5	2.8	
コーポレート・ローン	0.2	2.9	8.6	3.9	3.0	28.6	0.8	
債券その他 <sup>2</sup>	0.1	0.9	-	-	0.9	-	0.1	
<b>合計</b>	<b>0.3</b>	<b>7.1</b>	<b>33.0</b>	<b>18.4</b>	<b>8.3</b>	<b>50.0</b>	<b>2.0</b>	

1 上表に含まれていない減損の対象となるその他の金融資産には、現金担保および決済残高、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、未収収益ならびに各種資産が含まれる。これらのエクスポージャー総額の合計は1,724億ポンド、減損引当金は156百万ポンドである。これは、ステージ1の資産1,713億ポンドに係る予想信用損失(ECL)15百万ポンド、ステージ2のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産、現金担保および決済残高877百万ポンドに係る12百万ポンド、ならびにステージ3のその他資産137百万ポンドに係る129百万ポンドで構成されている。ローン・コミットメントおよび金融保証契約に係るECL合計は467百万ポンドである。

2 主にトレジャリーおよびCIBにおける債券を含み、これらのエクスポージャー総額の合計は353億ポンド、減損引当金は53百万ポンドである。その他に、トレジャリーにおける貸付金34億ポンド、および本社における貸付金4億ポンドを含み、これらに対する減損引当金はゼロポンドである。

## ステージ2

2022年12月31日現在	ステージ2				合計	ステージ3		合計 <sup>1</sup>
	ステージ1	期日 未到来	30日以内 延滞	30日超延 滞		合計	合計 <sup>1</sup>	
エクスポージャー総額	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド

リテール・モーゲージ	10,458	310	11	41	362	978	11,798
リテール・クレジットカード	22,669	3,252	237	391	3,880	1,129	27,678
リテールその他	6,915	384	45	95	524	523	7,962
コーポレート・ローン	96,799	10,235	154	103	10,492	935	108,226
債券その他 <sup>2</sup>	26,967	3,691	-	-	3,691	5	30,663
<b>合計</b>	<b>163,808</b>	<b>17,872</b>	<b>447</b>	<b>630</b>	<b>18,949</b>	<b>3,570</b>	<b>186,327</b>

**減損引当金**

リテール・モーゲージ	12	22	2	1	25	356	393
リテール・クレジットカード	331	887	82	158	1,127	818	2,276
リテールその他	38	21	3	5	29	171	238
コーポレート・ローン	304	254	12	9	275	293	872
債券その他 <sup>2</sup>	8	33	-	-	33	-	41
<b>合計</b>	<b>693</b>	<b>1,217</b>	<b>99</b>	<b>173</b>	<b>1,489</b>	<b>1,638</b>	<b>3,820</b>

**エクスポージャー純額**

リテール・モーゲージ	10,446	288	9	40	337	622	11,405
リテール・クレジットカード	22,338	2,365	155	233	2,753	311	25,402
リテールその他	6,877	363	42	90	495	352	7,724
コーポレート・ローン	96,495	9,981	142	94	10,217	642	107,354
債券その他 <sup>2</sup>	26,959	3,658	-	-	3,658	5	30,622
<b>合計</b>	<b>163,115</b>	<b>16,655</b>	<b>348</b>	<b>457</b>	<b>17,460</b>	<b>1,932</b>	<b>182,507</b>

**カバレッジ比率**

	%	%	%	%	%	%	%
リテール・モーゲージ	0.1	7.1	18.2	2.4	6.9	36.4	3.3
リテール・クレジットカード	1.5	27.3	34.6	40.4	29.0	72.5	8.2
リテールその他	0.5	5.5	6.7	5.3	5.5	32.7	3.0
コーポレート・ローン	0.3	2.5	7.8	8.7	2.6	31.3	0.8
債券その他 <sup>2</sup>	-	0.9	-	-	0.9	-	0.1
<b>合計</b>	<b>0.4</b>	<b>6.8</b>	<b>22.1</b>	<b>27.5</b>	<b>7.9</b>	<b>45.9</b>	<b>2.1</b>

1 上表に含まれていない減損の対象となるその他の金融資産には、現金担保および決済残高、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、未収収益ならびに各種資産が含まれる。これらのエクスポージャー総額の合計は1,551億ポンド、減損引当金は152百万ポンドである。これは、ステージ1の資産1,538億ポンドに係るECL 7百万ポンド、ステージ2のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産、現金担保および決済残高1,142百万ポンドに係る8百万ポンド、ならびにステージ3のその他資産141百万ポンドに係る137百万ポンドで構成されている。ローン・コミットメントおよび金融保証契約に係るECL合計は532百万ポンドである。

2 主にトレジャリーおよびCIBにおける債券を含み、これらのエクスポージャー総額の合計は274億ポンド、減損引当金は41百万ポンドである。その他に、トレジャリーにおける貸付金29億ポンド、および本社における貸付金4億ポンドを含み、これらに対する減損引当金はゼロポンドである。

**エクスポージャー総額および減損引当金（ローン・コミットメントおよび金融保証に係るエクスポージャーおよび減損引当金を含む。）の変動**

下表は、エクスポージャーおよび減損引当金の期首残高から期末残高への調整を示している。信用減損引当金の算定に使用される手法に関する説明は2023年6月30日提出の有価証券報告書を参照のこと。

下表のステージ間の振替は当期首に実施したものと反映している。「引き出し純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスクのパラメータ変更による変動」には、既存ファシリティの追加引き出しおよび一部返済が含まれる。また、下表には、現金担保および決済残高、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産ならびにその他の資産といった、減損の対象となるその他の金融資産は含まれていない。

変動期間は6ヶ月間として測定されている。

**貸付金（償却原価ベース）**

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	エクスポージャー総額		エクスポージャー総額		エクスポージャー総額		エクスポージャー総額	
	百万ポンド	ECL 百万ポンド	百万ポンド	ECL 百万ポンド	百万ポンド	ECL 百万ポンド	百万ポンド	ECL 百万ポンド
<b>リテール・モーゲージ</b>								
<b>2023年1月1日現在</b>	10,458	12	362	25	978	356	11,798	393
ステージ1からステージ2への振替	(218)	-	218	-	-	-	-	-
ステージ2からのステージ1への振替	65	3	(65)	(3)	-	-	-	-
ステージ3への振替	(90)	-	(36)	(3)	126	3	-	-
ステージ3からの振替	10	-	19	1	(29)	(1)	-	-
当期の事業活動	622	3	-	-	-	-	622	3
計算に使用したモデルの改良	-	-	-	-	-	-	-	-
引き出し純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスクのパラメータ変更による変動	(2,154)	(9)	(58)	4	(218)	(21)	(2,430)	(26)
最終返済額	(902)	-	(45)	(1)	(81)	(1)	(1,028)	(2)
処分	-	-	-	-	-	-	-	-
償却	-	-	-	-	(9)	(9)	(9)	(9)
<b>2023年6月30日現在</b>	<b>7,791</b>	<b>9</b>	<b>395</b>	<b>23</b>	<b>767</b>	<b>327</b>	<b>8,953</b>	<b>359</b>
<b>リテール・クレジットカード</b>								
<b>2023年1月1日現在</b>	22,669	331	3,880	1,127	1,129	818	27,678	2,276
ステージ1からステージ2への振替	(1,468)	(42)	1,468	42	-	-	-	-
ステージ2からのステージ1への振替	1,033	290	(1,033)	(290)	-	-	-	-
ステージ3への振替	(197)	(12)	(404)	(205)	601	217	-	-
ステージ3からの振替	5	3	4	2	(9)	(5)	-	-
当期の事業活動	904	16	45	16	1	1	950	33
計算に使用したモデルの改良 <sup>1</sup>	-	-	-	-	-	(20)	-	(20)
引き出し純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスクのパラメータ変更による変動	(1,052)	(267)	64	475	(128)	334	(1,116)	542
最終返済額	(65)	(12)	(17)	(36)	-	(6)	(82)	(54)
処分 <sup>2</sup>	-	-	-	-	(12)	(8)	(12)	(8)
償却	-	-	-	-	(325)	(325)	(325)	(325)
<b>2023年6月30日現在</b>	<b>21,829</b>	<b>307</b>	<b>4,007</b>	<b>1,131</b>	<b>1,257</b>	<b>1,006</b>	<b>27,093</b>	<b>2,444</b>

1 リテール・クレジットカードにおいて報告されている計算に使用したモデルの改良には、米国カードにおける20百万ポンドの変動が含まれている。これらは、当期中のモデルの改良を反映している。パークレイズは、ECLの計算の正確性を測定するためにモデルのアウトプットを継続的にレビューして

いる。これには、モデルのモニタリングに対するレビュー、外部のベンチマーキングや長期にわたるモデル運用等が含まれる。これにより、使用するモデルに複数の事業にわたる固有リスクを継続して確実に反映することができる。

2 リテール・クレジットカードにおいて報告されている12百万ポンドの処分は、当期中に行った債権の売却に関連するものである。

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	エクスポージャー総額		エクスポージャー総額		エクスポージャー総額		エクスポージャー総額	
	百万ポンド	ECL 百万ポンド	百万ポンド	ECL 百万ポンド	百万ポンド	ECL 百万ポンド	百万ポンド	ECL 百万ポンド
<b>リテールその他</b>								
2023年1月1日現在	6,915	38	524	29	523	171	7,962	238
ステージ1からステージ2への振替	(446)	(3)	446	3	-	-	-	-
ステージ2からのステージ1への振替	138	4	(138)	(4)	-	-	-	-
ステージ3への振替	(57)	(1)	(41)	(6)	98	7	-	-
ステージ3からの振替	1	1	7	2	(8)	(3)	-	-
当期の事業活動	1,086	3	6	1	3	2	1,095	6
計算に使用したモデルの改良	-	-	-	-	-	-	-	-
引き出し純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスクのパラメータ変更による変動	(2,145)	(17)	(79)	12	(148)	(32)	(2,372)	(37)
最終返済額	(909)	(2)	(75)	(1)	(47)	(1)	(1,031)	(4)
処分 <sup>1</sup>	-	-	-	-	(75)	(35)	(75)	(35)
償却	-	-	-	-	(10)	(10)	(10)	(10)
2023年6月30日現在	4,583	23	650	36	336	99	5,569	158

#### コーポレート・ローン

2023年1月1日現在	96,799	304	10,492	275	935	293	108,226	872
ステージ1からステージ2への振替	(4,747)	(21)	4,747	21	-	-	-	-
ステージ2からのステージ1への振替	4,312	49	(4,312)	(49)	-	-	-	-
ステージ3への振替	(139)	(1)	(225)	(16)	364	17	-	-
ステージ3からの振替	47	1	64	2	(111)	(3)	-	-
当期の事業活動	12,224	20	315	13	35	9	12,574	42
計算に使用したモデルの改良 <sup>2</sup>	-	(49)	-	142	-	-	-	93
引き出し純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスクのパラメータ変更による変動	1,810	(46)	(1,049)	(90)	212	182	973	46
最終返済額	(14,659)	(56)	(563)	(18)	(91)	(7)	(15,313)	(81)
処分 <sup>1</sup>	-	-	-	-	(110)	(95)	(110)	(95)
償却	-	-	-	-	(60)	(60)	(60)	(60)
2023年6月30日現在	95,647	201	9,469	280	1,174	336	106,290	817

1 リテールその他において報告されている処分75百万ポンドには、イタリアにおけるウェルス・ポートフォリオの一部売却に係る64百万ポンドが含まれ、また、11百万ポンドは債権の売却に関連するものである。コーポレート・ローンにおいて報告されている110百万ポンドの処分は、当期中に行った債権の売却に関連するものである。

2 コーポレート・ローンにおいて報告されている計算に使用したモデルの改良には、CIBにおける93百万ポンドの変動が含まれている。これらは、当期中のモデルの改良を反映している。パークレイズは、ECLの計算の正確性を測定するためにモデルのアウトプットを継続的にレビューしている。これには、モデルのモニタリングに対するレビュー、外部のベンチマーキングや長期にわたるモデル運用等が含まれる。これにより、使用するモデルに複数の事業にわたる固有リスクを継続して確実に反映することができる。

#### 貸付金（償却原価ベース）

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	エクスポージャー総額		エクスポージャー総額		エクスポージャー総額		エクスポージャー総額	
	百万ポンド	ECL 百万ポンド	百万ポンド	ECL 百万ポンド	百万ポンド	ECL 百万ポンド	百万ポンド	ECL 百万ポンド
<b>債券その他</b>								
2023年1月1日現在	26,967	8	3,691	33	5	-	30,663	41
ステージ1からステージ2への振替	(260)	-	260	-	-	-	-	-

ステージ2からのステージ1への振替	118	2	(118)	(2)	-	-	-	-
ステージ3への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ3からの振替	-	-	-	-	-	-	-	-
当期の事業活動	11,438	2	78	1	-	-	11,516	3
計算に使用したモデルの改良	-	-	-	-	-	-	-	-
引き出し純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスクのパラメータ変更による変動	(768)	7	(79)	4	2	-	(845)	11
最終返済額	(1,998)	-	(168)	(2)	(5)	-	(2,171)	(2)
処分	-	-	-	-	-	-	-	-
償却	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>2023年6月30日現在</b>	<b>35,497</b>	<b>19</b>	<b>3,664</b>	<b>34</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>39,163</b>	<b>53</b>

#### 当期におけるECLの変動と減損費用 / (戻入) の調整

	ステージ1 百万ポンド	ステージ2 百万ポンド	ステージ3 百万ポンド	合計 百万ポンド
リテール・モーゲージ	(3)	(2)	(20)	(25)
リテール・クレジットカード	(24)	4	521	501
リテールその他	(15)	7	(27)	(35)
コーポレート・ローン	(103)	5	198	100
債券その他	11	1		12
<b>処分および償却により認識が中止された資産を除くECLの変動<sup>1</sup></b>	<b>(134)</b>	<b>15</b>	<b>672</b>	<b>553</b>
ローン・コミットメントおよびその他の金融保証に係るECLの変動	(47)	(36)	18	(65)
その他の金融資産に係るECLの変動	8	4	(8)	4
回収および償還 <sup>2</sup>	64	(28)	(36)	-
為替およびその他の調整合計				196
<b>当期における損益計算書計上額合計</b>				<b>688</b>

- 2023年度上半期の償却総額は404百万ポンド（2022年度上半期：560百万ポンド）であった。償却後回収額は7百万ポンド（2022年度上半期：20百万ポンド）であった。償却総額から償却後回収額を差し引いた償却純額は397百万ポンド（2022年度上半期：540百万ポンド）であった。
- 回収および償還には、パークレイズ・バンク・グループが、特定のローン資産に対して信用保護のため第三者との間で締結した金融保証契約に基づき受領が見込まれる金額と相殺後の純費用7百万ポンド（2022年度上半期の利益：11百万ポンド）が含まれる。過去に償却された金額の現金回収額は7百万ポンド（2022年度上半期：20百万ポンド）であった。

## ローン・コミットメントおよび金融保証

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	エクスポージャー総額	ECL	エクスポージャー総額	ECL	エクスポージャー総額	ECL	エクスポージャー総額	ECL
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
<b>リテール・モーゲージ</b>								
2023年1月1日現在	61	-	1	-	5	-	67	-
ステージ間の振替純額	-	-	-	-	-	-	-	-
当年度の事業活動	27	-	-	-	-	-	27	-
引き出し純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスクのパラメータ変更による変動	(21)	-	-	-	(4)	-	(25)	-
限度額管理および最終返済額	(25)	-	(1)	-	-	-	(26)	-
<b>2023年6月30日現在</b>	<b>42</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>43</b>	<b>-</b>
<b>リテール・クレジットカード</b>								
2023年1月1日現在	109,291	41	1,973	45	7	1	111,271	87
ステージ間の振替純額	(646)	14	644	(14)	2	-	-	-
当年度の事業活動	9,242	6	76	5	-	-	9,318	11
引き出し純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスクのパラメータ変更による変動	(4,448)	(19)	(469)	23	(1)	(1)	(4,918)	3
限度額管理および最終返済額	(6,304)	(4)	(274)	(16)	-	-	(6,578)	(20)
<b>2023年6月30日現在</b>	<b>107,135</b>	<b>38</b>	<b>1,950</b>	<b>43</b>	<b>8</b>	<b>-</b>	<b>109,093</b>	<b>81</b>
<b>リテールその他</b>								
2023年1月1日現在	4,497	-	79	-	64	-	4,640	-
ステージ間の振替純額	(65)	-	39	-	26	-	-	-
当年度の事業活動	467	-	1	-	-	-	468	-
引き出し純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスクのパラメータ変更による変動	(1,120)	8	(30)	-	(47)	-	(1,197)	8
限度額管理および最終返済額	(293)	-	(10)	-	-	-	(303)	-
<b>2023年6月30日現在</b>	<b>3,486</b>	<b>8</b>	<b>79</b>	<b>-</b>	<b>43</b>	<b>-</b>	<b>3,608</b>	<b>8</b>
<b>コーポレート・ローン</b>								
2023年1月1日現在	205,207	193	23,873	230	812	22	229,892	445
ステージ間の振替純額	624	18	(768)	(19)	144	1	-	-
当年度の事業活動	22,926	7	543	8	1	-	23,470	15
引き出し純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスクのパラメータ変更による変動	1,862	(26)	534	(4)	208	20	2,604	(10)
限度額管理および最終返済額	(26,348)	(51)	(1,749)	(19)	(223)	(2)	(28,320)	(72)
<b>2023年6月30日現在</b>	<b>204,271</b>	<b>141</b>	<b>22,433</b>	<b>196</b>	<b>942</b>	<b>41</b>	<b>227,646</b>	<b>378</b>
<b>債券その他</b>								
2023年1月1日現在	13	-	-	-	-	-	13	-
ステージ間の振替純額	-	-	-	-	-	-	-	-
当年度の事業活動	14	-	-	-	-	-	14	-
引き出し純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスクのパラメータ変更による変動	(1)	-	-	-	-	-	(1)	-
限度額管理および最終返済額	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>2023年6月30日現在</b>	<b>26</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>26</b>	<b>-</b>

## 減損モデルに対するマネジメント調整

減損モデルに対するマネジメント調整は、減損モデルに完全に組み込まれていない特定の条件もしくは方針の変更を組み込むため、または期末日における他の事実関係や状況を反映するために適用される。マネジメント調整は、適宜見直され、将来のモデル開発に組み込まれる。

マネジメント調整は、「経済の不確実性に関する調整」および「その他の調整」を通じて捕捉され、以下の商品別に表示される。

## 減損引当金モデルに対するマネジメント調整の商品別内訳<sup>1</sup>

	マネジメント調整前の減損引当金 <sup>2</sup>			マネジメント調整 <sup>3</sup>	減損引当金合計 <sup>4</sup>	減損引当金合計に占めるマネジメント調整の割合
	経済の不確実性に関する調整 <sup>3</sup>	その他の調整	減損引当金合計			
2023年6月30日現在	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	%
リテール・モーゲージ	361	-	(2)	(2)	359	(0.6)
リテール・クレジットカード	2,559	-	(34)	(34)	2,525	(1.3)
リテールその他	199	-	(33)	(33)	166	(19.9)
コーポレート・ローン	1,166	-	29	29	1,195	2.4
債券その他	53	-	-	-	53	-
<b>合計</b>	<b>4,338</b>	<b>-</b>	<b>(40)</b>	<b>(40)</b>	<b>4,298</b>	<b>(0.9)</b>
<b>2022年12月31日現在</b>						
リテール・モーゲージ	393	-	-	-	393	-
リテール・クレジットカード	2,309	-	54	54	2,363	2.3
リテールその他	217	2	19	21	238	8.8
コーポレート・ローン	1,414	95	(192)	(97)	1,317	(7.4)
債券その他	41	-	-	-	41	-
<b>合計</b>	<b>4,374</b>	<b>97</b>	<b>(119)</b>	<b>(22)</b>	<b>4,352</b>	<b>(0.5)</b>

## 経済の不確実性に関する調整のステージ別内訳

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
2022年12月31日現在	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
リテール・モーゲージ	-	-	-	-
リテール・クレジットカード	-	-	-	-
リテールその他	-	2	-	2
コーポレート・ローン	97	(2)	-	95
債券その他	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>97</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>97</b>

1 正の値は減損引当金の増加を、負の値は減損引当金の減少を反映している。

2 モデル化されたECL 37億ポンド(2022年12月:37億ポンド)、個別評価減損3億ポンド(2022年12月:3億ポンド)およびモデル化されていないエクスポージャーに係るECL 3億ポンド(2022年12月:4億ポンド)が含まれている。

3 一部のCIB減損モデルの再構築に伴い、経済の不確実性に関する調整はゼロ(2022年12月:97百万ポンド)である。

4 減損引当金合計は、実行済みおよび未実行の両方のエクスポージャーに係るECLから構成される。

## 経済の不確実性に関する調整

経済の不確実性に関する調整は、2つの方法で捕捉される。1つ目は顧客の不確実性で、経済不安の影響をより受けやすい顧客やクライアントを特定する。2つ目はモデルの不確実性で、モデルの限界、およびポートフォリオ単位で適用される特定のマクロ経済パラメータに対する感応度の影響を捕捉する。

当期において、一部のコーポレート・アンド・インベストメント・バンク（CIB）のモデルの再構築および適格エクスポージャーの詳細な信用リスク評価の結果、高リスク・セクターおよびモデルの感応度に関する調整が戻し入れられた。これにより、2023年6月30日現在の経済の不確実性に関する調整はゼロポイントとなった。

## その他の調整

その他の調整は経営上の性質のもので、基調的モデルに反映されるまで引き続き実施される予定である。これらの調整は、モデル・モニタリングや他所定のガバナンス・プロセスで特定された、データの制限やモデルの性能に関する問題から生じるものである。

(40) 百万ポンド（2022年12月：（119）百万ポンド）のその他の調整には、以下が含まれる。

- ・ **リテール・クレジットカード**：（34）百万ポンド（2022年12月：54百万ポンド）には主にモデル・モニタリングに基づく調整が含まれ、これは米国におけるハイ・リスク・アカウント・マネジメント（HRAM）勘定の定性的尺度の調整、およびドイツにおける回収見込みの修正を反映したデフォルト時損失率（LGD）の再調整により一部相殺された。この変動は主に、特定のマクロ経済変数に対するECL感応度を抑制するために米国で期中に行われた調整に起因する。
- ・ **リテールその他**：（33）百万ポンド（2022年12月：19百万ポンド）。この変動は主に、プライベート・バンキングおよびウェルス・マネジメント内で期中に行われたオペレーショナル・モデルの調整に基づくものである。さらに、ドイツのローン内では、モデル・モニタリングの調整および自己資本規制に従ったデフォルトの定義の規模が変更されている。
- ・ **コーポレート・ローン**：29百万ポンド（2022年12月：（192）百万ポンド）には主に、株式市場のボラティリティに起因する直感的でないデフォルト確率（PD）に対応するために認識された調整が含まれる。

2022年12月31日現在のコーポレート・ローン内の（192）百万ポンドのマネジメント調整は主に、連邦税収のマクロ経済変数に対するECL感応度を抑制するための調整およびモデル・モニタリングの調整で構成される。これらの調整は、一部のCIB減損モデルの再構築に伴い、不要となった。



## 測定の不確実性

パークレイズ・バンク・グループのECL費用の算出に用いたシナリオは、2023年度第2四半期に刷新され、ベースライン・シナリオはその時点で入手可能であったマクロ経済に関する最新のコンセンサス予測を反映した。ベースライン・シナリオでは、主要国経済の見通しは（2022年度第4四半期以降）幾分改善したものの、インフレ・ショックおよび金利上昇の効果が十分に現れるまでには時間がかかるため、今後数四半期にわたり家計をさらに圧迫することが予想され、GDPの下振れリスクが高まっている。英国および米国の失業率の上昇は今後数四半期においては緩やかなものとなり、英国では2024年度第4四半期に4.5%で、米国では2024年度第2四半期に4.7%で、それぞれピークに達する。各中央銀行は利上げを継続し、英国基準金利および米国フェデラル・ファンド金利のいずれも2023年度中に5.25%でピークに達する。

下方シナリオ2は、前回のシナリオ刷新に概ね沿っている。地政学的リスクが再燃する中、エネルギー価格が再度急騰するため、インフレ率が再び上昇する。インフレが定着し、インフレ期待が高まることによって、賃金上昇圧力が高まる。各中央銀行は大幅な利上げを余儀なくされ、英国基準金利は8%に達し、米国フェデラル・ファンド金利は7%でピークに達する。弱体化した企業が従業員を解雇し、消費者が支出を止めることによって、下方ストレスを悪化させる。失業率のピークは英国で8.5%、米国で9.8%となる。バリュエーションが既に行き過ぎた水準にあることから、借入コストの急上昇によって住宅価格は大幅に下落する。上方シナリオでは、エネルギー価格の下落に伴い世界の物価に引下圧力がかかる一方、就労率の回復によって賃金上昇は抑制される。インフレ緩和を受けて、各中央銀行は景気回復を後押ししようと利下げに踏み切る。

シナリオの確率加重の見積手法では、ヒストリカルデータから英国および米国のGDPの将来パスを幅広くシミュレートし、これらの将来パスの分布上に5つのシナリオをマッピングする。中央値はベースライン・シナリオを中心に、ベースライン・シナリオから距離が離れたシナリオほど加重を低くし、5つのシナリオの加重が合わせて100%になるよう標準化する。下方シナリオの加重の引下げおよび上方シナリオの加重の引上げは、経済見通しの改善に伴い、ベースライン・シナリオにおける英国/米国のGDPのパスを上方シナリオに寄せたことを反映している。詳細については、下表「ECLの計算に用いたマクロ経済変数（2023年6月30日現在）」を参照のこと。

下表は、5つのシナリオで用いられる主要なマクロ経済変数（5年間の年次のパス）および各シナリオに適用される確率加重を示している。

### ECLの計算に用いたマクロ経済変数

2023年6月30日現在	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
<b>ベースライン・シナリオ</b>	%	%	%	%	%
英国GDP <sup>1</sup>	0.3	0.9	1.6	1.8	1.9
英国失業率 <sup>2</sup>	4.1	4.4	4.2	4.2	4.2
英国HPI <sup>3</sup>	(6.1)	(1.3)	2.0	4.3	5.7
英国基準金利	4.8	4.6	3.9	3.8	3.5
米国GDP <sup>1</sup>	1.1	0.7	2.0	2.0	2.0
米国失業率 <sup>4</sup>	3.8	4.6	4.6	4.6	4.6
米国HPI <sup>5</sup>	(0.7)	3.6	2.4	2.7	2.7
米国フェデラル・ファンド金利	5.0	3.7	3.0	2.8	3.0

### 下方シナリオ2

英国GDP <sup>1</sup>	(0.5)	(5.0)	(0.4)	2.5	1.9
--------------------	-------	-------	-------	-----	-----

英国失業率 <sup>2</sup>	4.4	7.8	8.3	7.7	7.1
英国HPI <sup>3</sup>	(10.2)	(20.5)	(17.7)	5.6	8.2
英国基準金利	5.5	8.0	7.3	6.1	4.8
米国GDP <sup>1</sup>	0.5	(4.8)	(0.3)	2.8	2.1
米国失業率 <sup>4</sup>	4.5	8.7	9.6	8.5	7.0
米国HPI <sup>5</sup>	(1.8)	(3.7)	(4.2)	2.6	4.8
米国フェデラル・ファンド金利	5.7	7.0	6.5	5.1	4.2

#### 下方シナリオ 1

英国GDP <sup>1</sup>	(0.1)	(2.1)	0.6	2.2	1.9
英国失業率 <sup>2</sup>	4.2	6.1	6.2	5.9	5.6
英国HPI <sup>3</sup>	(8.1)	(11.3)	(8.2)	5.0	7.0
英国基準金利	5.2	6.1	5.6	4.8	4.1
米国GDP <sup>1</sup>	0.8	(2.0)	0.8	2.4	2.0
米国失業率 <sup>4</sup>	4.1	6.7	7.1	6.5	5.8
米国HPI <sup>5</sup>	(1.2)	(0.1)	(0.9)	2.7	3.8
米国フェデラル・ファンド金利	5.2	4.9	4.5	4.3	3.8

#### 上方シナリオ 2

英国GDP <sup>1</sup>	1.2	4.1	3.2	2.6	2.3
英国失業率 <sup>2</sup>	3.9	3.6	3.5	3.6	3.6
英国HPI <sup>3</sup>	0.4	10.6	4.8	4.2	3.8
英国基準金利	4.4	3.3	2.5	2.5	2.5
米国GDP <sup>1</sup>	2.2	3.9	3.0	2.8	2.8
米国失業率 <sup>4</sup>	3.4	3.5	3.6	3.6	3.6
米国HPI <sup>5</sup>	2.5	5.5	4.6	4.5	4.5
米国フェデラル・ファンド金利	4.7	3.2	2.2	2.0	2.0

#### 上方シナリオ 1

英国GDP <sup>1</sup>	0.8	2.5	2.4	2.2	2.1
英国失業率 <sup>2</sup>	4.0	4.0	3.9	3.9	3.9
英国HPI <sup>3</sup>	(2.9)	4.5	3.4	4.3	4.7
英国基準金利	4.6	4.0	3.1	3.0	3.0
米国GDP <sup>1</sup>	1.6	2.3	2.5	2.4	2.4
米国失業率 <sup>4</sup>	3.6	4.1	4.1	4.1	4.1
米国HPI <sup>5</sup>	0.9	4.6	3.5	3.6	3.6
米国フェデラル・ファンド金利	4.8	3.4	2.6	2.5	2.5

1 季節調整済実質GDP年平均値の変動。

2 英国平均失業率（16歳以上）。

3 期末時点の英国HPI値の変動＝ハリファックス・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス（前年未比）。

4 米国平均民間失業率（16歳以上）。

5 期末時点の米国HPI値の変動＝FHFA住宅価格指数（前年未比）。

## ECLの計算に用いたマクロ経済変数

2022年12月31日現在	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
ベースライン・シナリオ	%	%	%	%	%
英国GDP <sup>1</sup>	3.3	(0.8)	0.9	1.8	1.9
英国失業率 <sup>2</sup>	3.7	4.5	4.4	4.1	4.2
英国HPI <sup>3</sup>	8.4	(4.7)	(1.7)	2.2	2.2
英国基準金利	1.8	4.4	4.1	3.8	3.4
米国GDP <sup>1</sup>	1.8	0.5	1.2	1.5	1.5
米国失業率 <sup>4</sup>	3.7	4.3	4.7	4.7	4.7
米国HPI <sup>5</sup>	11.2	1.8	1.5	2.3	2.4
米国フェデラル・ファンド金利	2.1	4.8	3.6	3.1	3.0

## 下方シナリオ2

英国GDP <sup>1</sup>	3.3	(3.4)	(3.8)	2.0	2.3
英国失業率 <sup>2</sup>	3.7	6.0	8.4	8.0	7.4
英国HPI <sup>3</sup>	8.4	(18.3)	(18.8)	(7.7)	8.2
英国基準金利	1.8	7.3	7.9	6.6	5.5
米国GDP <sup>1</sup>	1.8	(2.7)	(3.4)	2.0	2.6
米国失業率 <sup>4</sup>	3.7	6.0	8.5	8.1	7.1
米国HPI <sup>5</sup>	11.2	(3.1)	(4.0)	(1.9)	4.8
米国フェデラル・ファンド金利	2.1	6.6	6.9	5.8	4.6

## 下方シナリオ1

英国GDP <sup>1</sup>	3.3	(2.1)	(1.5)	1.9	2.1
英国失業率 <sup>2</sup>	3.7	5.2	6.4	6.0	5.8
英国HPI <sup>3</sup>	8.4	(11.7)	(10.6)	(2.8)	5.2
英国基準金利	1.8	5.9	6.1	5.3	4.6
米国GDP <sup>1</sup>	1.8	(1.1)	(1.1)	1.7	2.1
米国失業率 <sup>4</sup>	3.7	5.1	6.6	6.4	5.9
米国HPI <sup>5</sup>	11.2	(0.7)	(1.3)	0.2	3.6
米国フェデラル・ファンド金利	2.1	5.8	5.4	4.4	3.9

## 上方シナリオ2

英国GDP <sup>1</sup>	3.3	2.8	3.7	2.9	2.4
英国失業率 <sup>2</sup>	3.7	3.5	3.4	3.4	3.4
英国HPI <sup>3</sup>	8.4	8.7	7.5	4.4	4.2
英国基準金利	1.8	3.1	2.6	2.5	2.5
米国GDP <sup>1</sup>	1.8	3.3	3.5	2.8	2.8
米国失業率 <sup>4</sup>	3.7	3.3	3.3	3.3	3.3
米国HPI <sup>5</sup>	11.2	5.8	5.1	4.5	4.5
米国フェデラル・ファンド金利	2.1	3.6	2.9	2.8	2.8

## 上方シナリオ1

英国GDP <sup>1</sup>	3.3	1.0	2.3	2.4	2.1
英国失業率 <sup>2</sup>	3.7	4.0	3.9	3.8	3.8
英国HPI <sup>3</sup>	8.4	1.8	2.9	3.3	3.2
英国基準金利	1.8	3.5	3.3	3.0	2.8
米国GDP <sup>1</sup>	1.8	1.9	2.3	2.2	2.2
米国失業率 <sup>4</sup>	3.7	3.8	4.0	4.0	4.0

米国HPI <sup>5</sup>	11.2	3.8	3.3	3.4	3.4
米国フェデラル・ファンド金利	2.1	3.9	3.4	3.0	3.0

- 1 季節調整済実質GDP年平均値の変動。
- 2 英国平均失業率（16歳以上）。
- 3 期末時点の英国HPI値の変動 = ハリファックス・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス（前年末比）。
- 4 米国平均民間失業率（16歳以上）。
- 5 期末時点の米国HPI値の変動 = FHFA住宅価格指数（前年末比）。

## シナリオ確率の加重

	上方シナリオ 2	上方シナリオ 1	ベースライ ン・シナリオ	下方シナリオ 1	下方シナリオ 2
	%	%	%	%	%
<b>2023年6月30日現在</b>					
シナリオ確率の加重	13.0	24.7	40.2	15.2	6.9
<b>2022年12月31日現在</b>					
シナリオ確率の加重	10.9	23.1	39.4	17.6	9.0

特定のベースは、下方シナリオ / 上方シナリオに照らした各変数の最も極端な値（例えば、下方シナリオでの最大の失業率、ベースライン・シナリオでの平均失業率、上方シナリオでの最低の失業率）を示している。GDPおよびHPIの下方および上方シナリオのデータは、20四半期の開始時点との比較での累積ポジションの最低点および最高点を表している。

マクロ経済変数（特定ベース）<sup>1</sup>

	上方シナリオ 2	上方シナリオ 1	ベースライ ン・シナリオ	下方シナリオ 1	下方シナリオ 2
	%	%	%	%	%
<b>2023年6月30日現在</b>					
英国GDP <sup>2</sup>	15.1	11.2	1.3	(2.7)	(6.9)
英国失業率 <sup>3</sup>	3.5	3.9	4.2	6.5	8.5
英国HPI <sup>4</sup>	25.8	14.6	0.8	(25.2)	(41.5)
英国基準金利 <sup>3</sup>	2.5	3.0	4.1	6.3	8.0
米国GDP <sup>2</sup>	15.9	11.9	1.6	(2.3)	(6.2)
米国失業率 <sup>3</sup>	3.3	3.5	4.4	7.2	9.8
米国HPI <sup>4</sup>	23.6	17.2	2.1	(2.3)	(10.1)
米国フェデラル・ファンド金利 <sup>3</sup>	2.0	2.5	3.5	5.3	7.0
<b>2022年12月31日現在</b>					
英国GDP <sup>2</sup>	13.9	9.4	1.4	(3.2)	(6.8)
英国失業率 <sup>3</sup>	3.4	3.6	4.2	6.6	8.5
英国HPI <sup>4</sup>	37.8	21.0	1.2	(17.9)	(35.0)
英国基準金利 <sup>3</sup>	0.5	0.5	3.5	6.3	8.0
米国GDP <sup>2</sup>	14.1	9.6	1.3	(2.5)	(6.3)
米国失業率 <sup>3</sup>	3.3	3.6	4.4	6.7	8.6
米国HPI <sup>4</sup>	35.0	27.5	3.8	3.7	0.2
米国フェデラル・ファンド金利 <sup>3</sup>	0.1	0.1	3.3	6.0	7.0

1 英国GDP = 季節調整済実質GDP成長率；英国失業率 = 英国失業率（16歳以上）；英国HPI = ハリファックス・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス；米国GDP = 季節調整済実質GDP成長率；米国失業率 = 米国民間失業率（16歳以上）；米国HPI = FHFA住宅価格指数。20四半期は2023年度第1四半期（2022年：2022年度第1四半期）に開始。

2 上方シナリオでは20四半期ベースの2022年度第4四半期（2022年：2021年度第4四半期）に対する最大成長率、ベースライン・シナリオでは5年間の年平均成長率（CAGR）、下方シナリオでは20四半期ベースの2022年度第4四半期（2022年：2021年度第4四半期）に対する最低成長率。

3 上方シナリオでは20四半期のうち最低の四半期、ベースライン・シナリオでは5年平均、下方シナリオでは20四半期のうち最高の四半期。

4 上方シナリオでは20四半期ベースの2022年度第4四半期（2022年：2021年度第4四半期）に対する最大成長率、ベースライン・シナリオでは5年間の四半期末のCAGR、下方シナリオでは20四半期ベースの2022年度第4四半期（2022年：2021年度第4四半期）に対する最低成長率。

平均ベースは、20四半期の各変数の平均四半期値であり、GDPおよびHPIはそれぞれ年平均および四半期CAGRに基づいている。

## マクロ経済変数（5年間の平均）<sup>1</sup>

	上方シナリオ 2	上方シナリオ 1	ベースライ ン・シナリオ	下方シナリオ 1	下方シナリオ 2
2023年6月30日現在	%	%	%	%	%
英国GDP <sup>2</sup>	2.7	2.0	1.3	0.5	(0.3)
英国失業率 <sup>3</sup>	3.6	3.9	4.2	5.6	7.0
英国HPI <sup>4</sup>	4.7	2.8	0.8	(3.4)	(7.6)
英国基準金利 <sup>3</sup>	3.0	3.6	4.1	5.2	6.4
米国GDP <sup>2</sup>	2.9	2.3	1.6	0.8	-
米国失業率 <sup>3</sup>	3.5	4.0	4.4	6.0	7.6
米国HPI <sup>4</sup>	4.3	3.2	2.1	0.8	(0.5)
米国フェデラル・ファンド金利 <sup>3</sup>	2.8	3.2	3.5	4.5	5.7
<b>2022年12月31日現在</b>					
英国GDP <sup>2</sup>	3.0	2.2	1.4	0.7	-
英国失業率 <sup>3</sup>	3.5	3.8	4.2	5.4	6.7
英国HPI <sup>4</sup>	6.6	3.9	1.2	(2.6)	(6.4)
英国基準金利 <sup>3</sup>	2.5	2.9	3.5	4.7	5.8
米国GDP <sup>2</sup>	2.9	2.1	1.3	0.7	-
米国失業率 <sup>3</sup>	3.4	3.9	4.4	5.5	6.7
米国HPI <sup>4</sup>	6.2	5.0	3.8	2.5	1.2
米国フェデラル・ファンド金利 <sup>3</sup>	2.8	3.1	3.3	4.3	5.2

1 英国GDP = 季節調整済実質GDP成長率；英国失業率 = 英国失業率（16歳以上）；英国HPI = ハリファックス・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス；米国GDP = 季節調整済実質GDP成長率；米国失業率 = 米国民間失業率（16歳以上）；米国HPI = FHFA住宅価格指数。

2 2022年（2022年：2021年）以降5年間の平均CAGR。

3 5年間の平均。2023年度第1四半期（2022年：2022年度第1四半期）以降の20四半期を基準とした期間。

4 2022年度第4四半期（2022年：2021年度第4四半期）以降5年間の四半期末時点のCAGR。

## 市場リスク

### 管理バリュー・アット・リスク (VaR) の分析

下表は、資産種別の分散ベースの管理VaR合計を示している。管理VaR合計にはCIBおよびトレジャリーの全トレーディング・ポジションが含まれており、1日保有した場合のVaRが計算されている。VaRの制限は、管理VaR合計および資産種別に適用される。また、市場リスク管理機能は、重要な業務やトレーディング・デスクにVaRの二次的制限を適用する。

### 資産種別管理VaR (95%)

	2023年6月30日に 終了した半期			2022年12月31日に 終了した半期			2022年6月30日に 終了した半期		
	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
信用リスク	48	57	38	35	71	17	16	24	8
金利リスク	16	25	9	16	23	10	10	19	4
株式リスク	6	10	3	10	16	4	10	29	4
ベースス・リスク	15	24	11	15	20	11	9	24	4
スプレッド・リスク	10	14	7	8	11	5	5	10	3
為替リスク	3	6	1	5	17	3	10	25	2
コモディティ・リスク	-	1	-	-	1	-	-	1	-
インフレ・リスク	9	11	6	7	11	5	6	17	3
分散効果 <sup>1</sup>	(62)	n/a	n/a	(52)	n/a	n/a	(39)	n/a	n/a
<b>管理VaR合計</b>	<b>45</b>	<b>60</b>	<b>35</b>	<b>44</b>	<b>72</b>	<b>27</b>	<b>27</b>	<b>44</b>	<b>14</b>

<sup>1</sup> 分散効果は異なる資産または異なる事業から予想される損失が同時に発生する可能性が低いことを認識している。このため予想損失総額は各エリアにおける予想損失の合計を下回る。これらの評価においては損失間の過去の相関性が考慮されている。区分ごとに報告されている最大および最小のVaR値は、全体として報告されている最大および最小のVaRと必ずしも同日に発生したものではない。したがって、最大および最小のVaR値に係る分散効果は意味が無く、上表では省略されている。

管理VaRの平均値は、45百万ポンド（2022年度下半期：44百万ポンド）と安定し、範囲は縮小した。管理VaRは、2022年11月現在の最大値73百万ポンドから2023年度上半期に減少したが、これは投資銀行業務の実行済みの公正価値レバレッジ・ローンに対するエクスポージャーの減少およびボラティリティの低下によるものである。地政学的緊張が緩和し、インフレ率が低下し、金利上昇ペースが緩やかになったため、市場ボラティリティおよび信用スプレッドの水準は2023年度上半期に低下した。

## トレジャリー・リスクおよび資本リスク

### 資金調達および流動性

#### 概要

流動性プールは、預金の増加により2,160億ポンド（2022年12月：1,910億ポンド）に増加した。バークレイズ・バンク・ピーエルシーの国内流動性サブグループ（「DoLサブグループ」）の流動性カバレッジ比率（LCR）は155%（2022年12月：148%）で、規制上の要件である100%を大幅に上回る状態を維持しており、これは年度末時点のポジションと比べて資金流出純額に占める適格流動資産（HQLA）の比率が増加したことを反映している。

流動性管理の目的上、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその子会社であり英国のブローカー・ディーラー企業であるバークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループの取決めにに基づき、結合ベースにてPRAに監視されている。

#### 流動性リスク・ストレステスト

内部流動性ストレス・テスト（ILST）では、一定の範囲のシナリオにおける潜在的な契約上および偶発的なストレス時の資金流出を測定する。これは次に、ストレスが生じた場合に予想される資金流出に応じるために直ちに利用可能な余剰流動性の規模を決定するのに使用される。シナリオには、30日間のバークレイズ特有のストレス事象、90日間の市場全体のストレス事象、ならびにバークレイズ特有のストレス事象および市場全体のストレス事象の両方から成る30日間の結合シナリオが含まれる。

LCR要件では、様々な資金調達源の相対的な安定性およびストレス時の潜在的な追加資金需要を考慮している。LCRは、30日間にわたる深刻なストレス・シナリオで生き残るために十分な適格流動資産を保有することで、銀行の流動性リスク・プロファイルの短期的な耐性を向上させることを目的としたものである。

2023年6月30日現在、バークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループは、内部および規制上の要件に対して資金流出純額の100%を大幅に上回る適格流動性資産を保有している。現金および中央銀行預金、国債ならびにその他の適格証券の間の流動性プール内比率は、バークレイズ・グループに概ね類似している。バークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性プールはすべてバークレイズ・バンク・ピーエルシー内で保有されている。

	2023年6月30 日現在 億ポンド	2022年12月31 日現在 億ポンド
バークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性プール	2,160	1,910
	%	%
バークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性カバレッジ比率	155	148



## 資本およびレバレッジ

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの自己資本要件は、PRAにより単独連結レベルで設定されている。単独連結ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび一部の子会社から構成され、連結する子会社についてはPRAの承認を条件としている。2022年12月20日、PRAは、その時点で適用予定だった単体で満たすべきレバレッジ要件に代わって、2023年1月1日からパークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して有効となる、サブ連結レベルで満たすべきレバレッジの最低要件の設定を承認した。サブ連結グループは、PRAの承認を条件とする規制上の連結範囲という意味でのパークレイズ・バンク・グループを表している。

以下の開示は、単独連結ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーの主要な資本メトリックスおよびサブ連結ベースのレバレッジ・メトリックスを示している。リスク・プロファイルの詳細については、[home.barclays/investor-relations/reports-and-events](http://home.barclays/investor-relations/reports-and-events)で閲覧可能である2023年8月11日に公表されたパークレイズ・バンク・ピーエルシーの2023年度中間のピラー3レポートを参照のこと。

以下の開示において、CRR（CRRによる改正を含む。）への参照は、規制上の自己資本要件を指す。これは、自己資本要件が2018年欧州連合（離脱）法（改正）により国内法の一部を形成しているためである。

2023年6月30日現在、単独連結ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーのCET1資本比率は12.5%であり、規制上の最低要件の9.9%を上回っている。

資本比率 <sup>1,2,4</sup>	2023年6月30	2022年12月31
	日現在	日現在
CET1	12.5%	12.7%
Tier 1 (T1)	16.9%	16.7%
規制上の自己資本合計	20.1%	20.8%

  

資本要素	2023年6月30	2022年12月31
	日現在	日現在
	百万ポンド	百万ポンド
CET1資本	25,607	25,907
T1資本	34,546	34,139
規制上の自己資本合計	41,068	42,321

  

リスク加重資産 (RWA)	204,351	203,833
---------------	---------	---------

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、四半期末日基準の自己資本およびエクスポージャーに基づいて、サブ連結レベルで英国のレバレッジ比率を開示することが義務付けられている。さらに、四半期各月末ごとの自己資本に基づく英国の平均レバレッジ比率および四半期における各日のエクスポージャー計測の開示も義務付けられている。

BBPLCのサブ連結のレバレッジ比率 <sup>1,3,4,5</sup>	2023年6月30
	日現在
	百万ポンド
英国のレバレッジ比率	5.9%
T1資本	55,032
英国のレバレッジ・エクスポージャー	937,242

英国の平均レバレッジ比率	5.4%
平均T1資本	55,383
英国の平均レバレッジ・エクスポージャー	1,016,946

- 1 資本、RWA、およびレバレッジは、CRR (CRR による改正を含む。) の経過措置を適用して算出されている。これにはIFRS第9号の経過措置およびCRR非適格資本商品を適用対象外とすることも含まれている。
- 2 完全施行ベースのCET1資本比率は12.5%、CET1資本は256億ポンド、RWAは2,043億ポンドであり、CRR (CRR による改正を含む。) の経過措置を適用せずに算出されている。
- 3 当期は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーにとってサブ連結としての最初の報告期間であるため、レバレッジについて比較数値は開示されていない。
- 4 完全施行ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーの単独連結ベースおよびパークレイズ・バンク・ピーエルシーのサブ連結ベースのCET1比率は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのAT1証券 (すべてパークレイズ・ピーエルシーが保有) における転換トリガーに対する評価に関連しており、CRR (CRR による改正を含む。) の経過措置を適用せずに算出した場合、それぞれ12.5%および16.4%であった。
- 5 0.1%のカウンターシクリカル・レバレッジ比率バッファに対して保持されるCET1資本は、9億ポンドであった。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## 財務レビュー

## パークレイズ・バンク・グループ概要

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・グループ内の非リングフェンス銀行である。パークレイズ・バンク・グループには、コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（CIB）およびコンシューマー・カード・アンド・ペイメント（CC&P）の各事業から構成される、パークレイズ・グループのパークレイズ・インターナショナル部門の大部分が含まれる。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、コンシューマー・バンキングとホールセール・バンキングにまたがる幅広い商品やサービスを顧客とクライアントに提供している。

## パークレイズ・バンク・グループの業績（半期）

	2023年6月30日に 終了した半期	2022年6月30日に終 了した半期	増減率（%）
	百万ポンド	百万ポンド	
<b>収益合計</b>	<b>9,804</b>	<b>9,990</b>	<b>(2)</b>
営業費用	(5,952)	(5,259)	(13)
訴訟および特定行為	(34)	(1,833)	98
<b>営業費用合計</b>	<b>(5,986)</b>	<b>(7,092)</b>	<b>16</b>
その他の収益純額	2	-	
<b>減損前利益</b>	<b>3,820</b>	<b>2,898</b>	<b>32</b>
信用に係る減損費用	(688)	(293)	
<b>税引前利益</b>	<b>3,132</b>	<b>2,605</b>	<b>20</b>
税金費用	(525)	(476)	(10)
<b>税引後利益</b>	<b>2,607</b>	<b>2,129</b>	<b>22</b>
その他の持分商品保有者	(419)	(328)	(28)
<b>株主帰属利益</b>	<b>2,188</b>	<b>1,801</b>	<b>21</b>
	<b>2023年6月30日現 在</b>	<b>2022年12月31日現在</b>	
<b>貸借対照表関連の情報</b>	<b>億ポンド</b>	<b>億ポンド</b>	
現金および中央銀行預け金	2,116	2,021	
現金担保および決済残高（資産）	1,240	1,079	
債券（償却原価ベース）	352	273	
貸付金（償却原価ベース）	1,480	1,552	
トレーディング・ポートフォリオ資産	1,651	1,338	
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	2,331	2,111	
デリバティブ金融資産	2,661	3,030	
その他の資産	635	631	
<b>資産合計</b>	<b>12,466</b>	<b>12,035</b>	
預り金（償却原価ベース）	3,078	2,916	
現金担保および決済残高（負債）	1,143	968	
公正価値で測定すると指定された金融負債	3,116	2,721	
デリバティブ金融負債	2,548	2,892	
	<b>2023年6月30日現 在</b>	<b>2022年12月31日現在</b>	
<b>資本および流動性メトリックス</b>	<b>億ポンド</b>	<b>億ポンド</b>	
普通株式Tier1（CET1）比率 <sup>1,2</sup>	12.5%	12.7%	
パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける 流動性カバレッジ比率	155%	148%	
パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける 流動性プール	2,160	1,910	

リスク加重資産（RWA）合計 <sup>1</sup>	2,044	2,038
英国のレバレッジ比率（サブ連結ベース） <sup>3</sup>	5.9%	

- 1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーの自己資本およびRWAは、単独連結ベースにて健全性監督機構（PRA）の規制を受けている。上記の開示は、単独連結ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資本メトリックスを示している。詳細については、本書「第3 - 2 事業等のリスク」における「トレジャリー・リスクおよび資本リスク」のセクションを参照のこと。
- 2 CET1比率は、自己資本規制（CRR）（英国で開示されたパークレイズ・バンク・ピーエルシーの2023年度中間決算報告書の日付（すなわち、公表日である2023年7月27日時点）において適用ある自己資本規制（CRR）による改正を含む。）のIFRS第9号に基づく経過措置を適用して算出されている。英国におけるCRRとCRRの適用に関する詳細については、本書「第3 - 2 事業等のリスク」における「トレジャリー・リスクおよび資本リスク」のセクションを参照のこと。
- 3 2023年1月1日以降、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのレバレッジの最低要件はサブ連結ベースで設定されており、上記のレバレッジに関する開示はパークレイズ・バンク・ピーエルシーのサブ連結ベースのものである。詳細については、本書「第3 - 2 事業等のリスク」における「トレジャリー・リスクおよび資本リスク」のセクションを参照のこと。

## パークレイズ・バンク・グループの業績

### 損益計算書 - 2023年度上半期と2022年度上半期の比較

パークレイズ・バンク・グループの税引前利益は、本社の254百万ポンドの損失（2022年度上半期：135百万ポンドの損失）で一部相殺されたものの、CIBにおける3,022百万ポンド（2022年度上半期：2,511百万ポンド）への増加およびCC&Pにおける364百万ポンド（2022年度上半期：229百万ポンド）への増加が牽引し、20%増の3,132百万ポンドとなった。CIBの業績は、収益分散と持続的成長への投資の恩恵を反映するものであった。CC&Pの業績は、事業への継続的な投資による残高および利益の増加により牽引されたが、減損費用の増加により一部相殺された。本社の業績は、主にヘッジ会計による損失の影響を受けた。

パークレイズ・バンク・グループは、米国における重要なプレゼンスを含め、事業や地域を超えた多様な収益プロファイルを有している。ポンドに対して米ドル平均が上昇したことが収益および利益にプラスの影響を与えた一方、信用に係る減損費用および営業費用合計にマイナスの影響を及ぼした。

- ・ 収益合計は2%減少し、9,804百万ポンドとなった。
  - CIBの収益は9%減少し、7,362百万ポンドとなった。有価証券の超過発行に関連した過年度のヘッジ契約の影響（下表を参照のこと。）を除くと、CIBの収益は概ね安定していた。グローバル・マーケット業務の収益は23%（有価証券の超過発行による影響を除くと12%）減であった。FICC業務の収益は、市場ボラティリティ低下とクライアントの取引活動の減少を反映したマクロ要因により減少したが、クレジット業務における好調な業績により一部相殺された。エクイティ業務の収益は、株式市場のボラティリティ低下を反映したデリバティブ収益の減少により、減少した。投資銀行業務に係る手数料は、アドバイザーおよび債券発行市場の手数料プールが縮小したため<sup>1</sup> 8%減少したが、株式発行市場の改善により一部相殺された。コーポレートの収益は、高金利環境下での預金マージンの改善、ヘッジ費用の減少、および2022年度上半期に発生したレバレッジの引受に係る公正価値評価損（関連するヘッジの時価評価益控除後）が当期は発生しなかったことにより、63%増加した。
  - CC&Pの収益は、ギャップ社ポートフォリオの取得を含む米国のカード残高の増加と、加盟店取得に伴う決済取引高の増加を反映して、30%増加し、2,599百万ポンドとなった。プライベート・バンク業務の収益の増加は、顧客残高の増加、マージンの改善、およびパークレイズ・バンクUKピーエ

ルシーからのウェルス・マネジメント&インベストメンツ(WM&I)事業の取得によるものであった(詳細は下記「その他の事項」のセクションを参照のこと。 )。

- 本社の収益は正味費用157百万ポンド(2022年度上半期:正味費用88百万ポンド)で、主にヘッジ会計による損失を反映していた。
- 営業費用合計は16%減少して、5,986百万ポンドとなった。
  - CIBの営業費用合計は22%減少して、4,322百万ポンドとなった。訴訟および特定行為に係る費用を除く営業費用は、人材やテクノロジーへの投資とインフレの影響を受け、11%増加して4,324百万ポンドとなった。
  - CC&Pの営業費用合計は6%増加して、1,576百万ポンドとなった。訴訟および特定行為に係る費用を除く営業費用は、主にマーケティングおよびパートナーシップに係る費用、ギャップ社ポートフォリオの取得およびパークレイズ・バンクUKピーエルシーからのWM&I事業の取得といった成長を支えるための投資支出の増加、ならびにインフレの影響により、20%増加して1,544百万ポンドとなった。
  - 本社の営業費用合計は88百万ポンド(2022年度上半期:63百万ポンド)となった。
- 信用に係る減損費用は688百万ポンド(2022年度上半期:293百万ポンド)となった。
  - CIBの信用に係る減損費用は、信用保護の効果とマクロ経済シナリオの更新により一部相殺されたものの、シングル・ネームに係る費用により20百万ポンド(2022年度上半期:31百万ポンド)となった。
  - CC&Pの信用に係る減損費用は、ギャップ社ポートフォリオの取得を含む米国カード残高の増加と延滞の正常化を反映して、659百万ポンド(2022年度上半期:278百万ポンド)に増加した。米国カードの30日および90日間の延滞率は、それぞれ2.4%(2022年度上半期:1.4%)および1.2%(2022年度上半期:0.7%)であった。米国カードの総カバレッジ比率は9.0%(2022年12月:8.1%)であった。

## 有価証券の超過発行の影響を除く財務成績項目の調整表（半期）

	2023年6月30日に 終了した半期		2022年6月30日に終了した半期		
	法定決算	法定決算	有価証券の超過 発行の影響	有価証券の超過 発行の影響 控除後	増減率（%）
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	
<b>収益合計</b>	<b>9,804</b>	<b>9,990</b>	<b>758</b>	<b>9,232</b>	<b>6</b>
営業費用	(5,952)	(5,259)	-	(5,259)	(13)
訴訟および特定行為	(34)	(1,833)	(1,469)	(364)	91
<b>営業費用合計</b>	<b>(5,986)</b>	<b>(7,092)</b>	<b>(1,469)</b>	<b>(5,623)</b>	<b>(6)</b>
その他の費用純額	2	-	-	-	
<b>減損前利益</b>	<b>3,820</b>	<b>2,898</b>	<b>(711)</b>	<b>3,609</b>	<b>6</b>
信用に係る減損費用	(688)	(293)	-	(293)	
<b>税引前利益</b>	<b>3,132</b>	<b>2,605</b>	<b>(711)</b>	<b>3,316</b>	<b>(6)</b>
<b>株主帰属利益</b>	<b>2,188</b>	<b>1,801</b>	<b>(581)</b>	<b>2,382</b>	<b>(8)</b>

1 データ出所：ディールロジック。対象期間は2023年1月1日から6月30日。

- ・ 実効税率（ETR）は16.8%（2022年度上半期：18.3%）であった。過年度の数值には、英国の銀行追加手数料率が8%から3%に引き下げられたことに伴い、パークレイズ・バンク・グループの英国の繰延税金資産を再測定したことにより認識された税金費用が含まれている。

## 貸借対照表、資本および流動性

### 2023年6月30日と2022年12月31日の比較

- 現金および中央銀行預け金は、流動性プールにおける預金の増加により、95億ポンド増の2,116億ポンドとなった。
- 債券（償却原価ベース）は、トレジャリーにおける債券投資の増加により、79億ポンド増の352億ポンドとなった。
- 貸付金（償却原価ベース）は、CIBにおける貸付金返済純額と、対米ドルでのポンド高により、72億ポンド減の1,480億ポンドとなった。
- トレーディング・ポートフォリオ資産は、グローバル・マーケット業務における当期末のトレーディング活動の増加により、313億ポンド増の1,651億ポンドとなった。
- 損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産は、担保付貸付の増加を受けて、220億ポンド増の2,331億ポンドとなった。公正価値で測定すると指定された金融負債は、担保付借入の増加を受けて、395億ポンド増の3,116億ポンドとなった。
- デリバティブ金融資産および負債は、市場ボラティリティの低下と対米ドルでのポンド高を反映して、それぞれ369億ポンド減の2,661億ポンド、344億ポンド減の2,548億ポンドとなった。
- 預り金（償却原価ベース）は、トレジャリーにおける預金の増加により、162億ポンド増の3,078億ポンドとなった。
- RWAは、トレーディングRWAおよび信用RWAの増加が対米ドルでのポンド高により一部相殺され、2,044億ポンド（2022年12月：2,038億ポンド）に増加した。
- 2023年6月30日現在の単独連結ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーのCET1比率は12.5%（2022年12月：12.7%）であり、規制上の最低自己資本要件を上回っている。
- 流動性プールは、預金の増加により、2,160億ポンド（2022年12月：1,910億ポンド）に増加した。パークレイズ・バンク・ピーエルシーの国内流動性サブグループ（「DoLサブグループ」）の流動性カバレッジ比率（LCR）は、規制上の要件である100%を大幅に上回る155%（2022年12月：148%）を維持しており、これは昨年度末時点のポジションと比べて資金流出純額に占める適格流動資産（HQLA）の比率が増加したことを反映している。

事業別の業績の詳細については、本書「第6 - 1 中間財務書類」における財務書類に対する注記2を参照のこと。

### その他の事項

**ウェルス・マネジメント&インベストメンツの取得**：2023年5月、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・バンクUKピーエルシーからウェルス・マネジメント・アンド・インベストメント（WM&I）事業を取得した。これには、パークレイズ・アセット・マネジメント・リミテッドとパークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドの発行済株式資本全額、特定のその他資産および負債、事業保証ならびに事業契約（パークレイズ・バンクUKピーエルシーからの関連する従業員の異動も含む。）が含まれる。かかる取得とプライベート・バンク事業との統合は、顧客およびクライアントの工



クスペリエンスの向上と事業シナジーの創出を目指すものである。取得した事業には約280億ポンドの投資資産が含まれ、年換算で約200百万ポンドの収益を生み出す。

4 【経営上の重要な契約等】

当半期中、重要な契約等の新規締結や重要な変更はなかった。

5 【研究開発活動】

パークレイズ・バンク・グループは、各事業部門の通常の業務過程において新しい商品およびサービスの開発を行っている。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

当半期中、主要な設備の状況に重大な変更はなかった。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

## 第5 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】（2023年6月30日現在）

##### 【株式の総数】

2009年10月1日に、2006年会社法（「法」）の最終規定が施行され、これには当行の定款で定められた制限に従うことを条件として授權株式資本の概念を撤廃する旨の規定が含まれていた。当行はその2010年度年次株主総会において、かかる制限の一切を排除した新たな定款を採択した。

バークレイズ・バンク・ピーエルシーの2023年6月30日現在の発行済普通株式資本は、額面1ポンドの普通株式2,342,558,515株で構成されていた。

バークレイズ・バンク・ピーエルシーの2023年6月30日現在の発行済優先株式資本は、以下の額面価額の優先株式で構成されていた。

額面100米ドルの発行済全額払込済株式	58,133株
額面100ユーロの発行済全額払込済株式	31,856株

##### 【発行済株式】

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名、額面1ポンド	普通株式	2,342,558,515株	なし	普通株式（完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。） 普通株式に係る譲渡制限はなく、また当行が知る普通株式の保有者間における契約に、有価証券または議決権に係る譲渡制限が生じ得るものはない。
記名、額面100米ドル	優先株式	58,133株	ルクセンブルク証券取引所	2023年6月30日提出の有価証券報告書の「第6 - 1 財務書類」における財務書類に対する注記27を参照のこと。
記名、額面100ユーロ	優先株式	31,856株	ルクセンブルク証券取引所	

#### (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

#### (3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

##### 普通株式

	発行済株式総数 増(減)数	発行済株式総数 残高	増(減)資額	資本金残高
2022年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (432,178,620,432円)

2023年6月30日に終了した半期において発行された株式 株式買戻し	-	-	-	-
2023年6月30日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (432,178,620,432円)

## 優先株式

	発行済株式総数 増(減)数	発行済株式総数 残高	増(減)資額	資本金残高
2022年12月31日現在 ユーロ非累積償還可能額面100ユーロ優先株式 米ドル非累積償還可能額面100米ドル優先株式		31,856株 58,133株		3,185,600ユーロ (503,038,096円) 5,813,300米ドル (847,172,209円)
2023年6月30日に終了した半期において発行された株式 株式の償還 株式買戻し	- - -		- - -	
2023年6月30日現在 ユーロ非累積償還可能額面100ユーロ優先株式 米ドル非累積償還可能額面100米ドル優先株式		31,856株 58,133株		3,185,600ユーロ (503,038,096円) 5,813,300米ドル (847,172,209円)

## (4) 【大株主の状況】

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済普通株式資本はすべて、パークレイズ・ピーエルシーが実質所有者としてこれを所有している。パークレイズ・ピーエルシーは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに対する議決権の100%を保有している。

## 2 【役員の状況】

有価証券報告書の提出日（2023年6月30日）後、本書の提出日までにおいて、当行の取締役に変更は生じていない。

## 第6 【経理の状況】

- (1) 2023年6月30日現在及び同日に終了した6ヵ月間に係る、本書掲載のパークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその子会社（以下総称して「当グループ」という。）の要約連結中間財務書類は、英国の金融行為規制機構の「開示及び透明性規則」、アイルランドの「2007年透明性（指令2004/109/EC）規則（改正）」、並びに英国で採用される国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。

当該要約連結中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定の適用を受けている。

日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計慣行及び表示方法と、当グループが採用しているこれらとの主な相違点に関しては、「3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

- (2) 当グループの要約連結中間財務書類（原文）はスターリング・ポンドで表示されている。「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、2023年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1ポンド＝184.49円の為替レートで換算された金額である。なお、円表示額は単に読者の便宜のためのものであり、スターリング・ポンド額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値は総数と一致しない場合がある。
- (3) 本書記載の要約連中間財務書類については、独立した監査人による監査を受けていない。

## 1【中間財務書類】

## パークレイズ・バンク・ピーエルシー

## 要約連結損益計算書(未監査)

6月30日に終了した半期

	注記 (1)	2023年6月30日に終了した半期		2022年6月30日に終了した半期	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
受取利息等		10,692	1,972,567	4,098	756,040
支払利息等		(7,572)	(1,396,958)	(1,865)	(344,074)
利息収入純額		3,120	575,609	2,233	411,966
受取手数料	3	4,527	835,186	4,008	739,436
支払手数料	3	(1,721)	(317,507)	(1,169)	(215,669)
手数料収入純額	3	2,806	517,679	2,839	523,767
トレーディング収益純額		3,853	710,840	5,026	927,247
投資費用純額		(14)	(2,583)	(139)	(25,644)
その他の収益		39	7,195	31	5,719
収益合計		9,804	1,808,740	9,990	1,843,055
人件費		(2,827)	(521,553)	(2,600)	(479,674)
インフラ及び一般管理費		(3,125)	(576,531)	(2,659)	(490,559)
訴訟及び特定行為		(34)	(6,273)	(1,833)	(338,170)
営業費用		(5,986)	(1,104,357)	(7,092)	(1,308,403)
関連会社及び共同支配企業の税引後損益に対する持分		2	369	-	-
減損前利益		3,820	704,752	2,898	534,652
信用に係る減損費用		(688)	(126,929)	(293)	(54,056)
税引前利益		3,132	577,823	2,605	480,596
税金費用		(525)	(96,857)	(476)	(87,817)
税引後利益		2,607	480,965	2,129	392,779
以下に帰属するもの：					
親会社の株主		2,188	403,664	1,801	332,266
その他の持分商品保有者		419	77,301	328	60,513
税引後利益		2,607	480,965	2,129	392,779

## 脚注

(1) 財務書類に対する注記は英語原文の31ページから49ページを参照のこと。

## パークレイズ・バンク・ピーエルシー

## 要約連結包括利益計算書（未監査）

6月30日に終了した半期

注記 (1)	2023年6月30日に終了した半期		2022年6月30日に終了した半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引後利益	2,607	480,965	2,129	392,779
損益に振替えられる可能性のあるその他の包括(損失)/利益(2)				
為替換算再評価差額	9 (1,325)	(244,449)	2,008	370,456
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	9 58	10,700	(799)	(147,408)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額	9 (383)	(70,660)	(2,874)	(530,224)
損益に振替えられる可能性のあるその他の包括損失	(1,650)	(304,409)	(1,665)	(307,176)
損益に振替えられないその他の包括(損失)/利益				
退職給付の再測定	8 (476)	(87,817)	1,090	201,094
当グループ自身の信用度に関連する損益	9 (494)	(91,138)	855	157,739
損益に振替えられないその他の包括(損失)/利益	(970)	(178,955)	1,945	358,833
当期その他の包括(損失)/利益	(2,620)	(483,364)	280	51,657
当期包括(損失)/利益合計	(13)	(2,398)	2,409	444,436

## 脚注

(1) 財務書類に対する注記は英語原文の31ページから49ページを参照のこと。

(2) 税引後の金額で報告されている。

## パークレイズ・バンク・ピーエルシー

## 要約連結貸借対照表（未監査）

6月30日に終了した半期

注記 (1)	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資産				
現金及び中央銀行預け金	211,644	39,046,202	202,142	37,293,178
現金担保及び決済残高	123,955	22,868,458	107,862	19,899,460
債券（償却原価ベース）(2)	35,245	6,502,350	27,303	5,037,130
銀行に対する貸付金（償却原価ベース）	10,433	1,924,784	8,961	1,653,215
顧客に対する貸付金（償却原価ベース）	137,559	25,378,260	146,243	26,980,371
リバース・レボ取引及びその他類いの担保付貸付	1,293	238,546	725	133,755
トレーディング・ポートフォリオ資産	165,095	30,458,377	133,771	24,679,412
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	233,105	43,005,541	211,128	38,951,005
デリバティブ	266,128	49,097,955	302,976	55,896,042
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	47,032	8,676,934	45,084	8,317,547
関連会社及び共同支配企業に対する投資	27	4,981	26	4,797
のれん及び無形資産	1,531	282,454	1,665	307,176
有形固定資産	1,305	240,759	1,379	254,412
未収還付税	167	30,810	737	135,969
繰延税金資産	4,795	884,630	4,583	845,518
退職給付資産	4,140	763,789	4,743	875,036
その他の資産	3,182	587,047	4,209	776,518
資産合計	1,246,636	229,991,876	1,203,537	222,040,541
負債				
銀行預り金（償却原価ベース）	26,964	4,974,588	20,124	3,712,677
顧客預り金（償却原価ベース）	280,856	51,815,123	271,455	50,080,733
現金担保及び決済残高	114,289	21,085,178	96,811	17,860,661
レボ取引及びその他類いの担保付借入	25,156	4,641,030	11,965	2,207,423
発行債券	58,377	10,769,973	60,012	11,071,614
劣後負債	36,325	6,701,599	38,253	7,057,296
トレーディング・ポートフォリオ負債	70,269	12,963,928	72,460	13,368,145
公正価値で測定すると指定された金融負債	311,595	57,486,162	272,055	50,191,427
デリバティブ	254,794	47,006,945	289,206	53,355,615
未払税金	347	64,018	422	77,855
退職給付債務	180	33,208	184	33,946
その他の負債	8,404	1,550,454	10,779	1,988,618
引当金	732	135,047	858	158,292
負債合計	1,188,288	219,227,253	1,144,584	211,164,302
株主資本				
払込済株式資本及び株式払込剰余金	2,348	433,183	2,348	433,183
その他の持分商品	11,304	2,085,475	10,691	1,972,383
その他の剰余金	(3,388)	(625,052)	(1,464)	(270,093)
利益剰余金	48,084	8,871,017	47,378	8,740,767
株主資本合計	58,348	10,764,623	58,953	10,876,239
負債及び株主資本合計	1,246,636	229,991,876	1,203,537	222,040,541

## 脚注

(1) 財務書類に対する注記は英語原文の31ページから49ページを参照のこと。

(2) 債券（償却原価ベース）の公正価値は英語原文の40ページを参照のこと。



## パークレイズ・バンク・ピーエルシー

## 要約連結株主資本変動表（未監査）

6月30日に終了した半期

	払込済株式資本 及び株式払込剰余 金	その他の 持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2023年6月30日に終了した半期					
2023年1月1日現在残高	2,348	10,691	(1,464)	47,378	58,953
税引後利益	-	419	-	2,188	2,607
為替換算の変動	-	-	(1,325)	-	(1,325)
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融商品の再評価差額	-	-	58	-	58
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(383)	-	(383)
退職給付の再測定	-	-	-	(476)	(476)
当グループ自身の信用度に関連する損 益	-	-	(494)	-	(494)
当期包括利益合計	-	419	(2,144)	1,712	(13)
持分商品の発行及び交換	-	613	-	-	613
その他の持分商品に係るクーポン支払 額	-	(419)	-	-	(419)
持分決済型株式制度	-	-	-	241	241
持分決済型株式制度に基づくパークレ イズ・ピーエルシー株式の権利確定	-	-	-	(430)	(430)
配当金支払額 - 普通株式	-	-	-	(700)	(700)
配当金支払額 - 優先株式	-	-	-	(19)	(19)
当グループ自身の信用度に関連する実 現損益	-	-	-	-	-
グループ内振替による株主資本への影 響純額	-	-	220	(96)	124
その他の変動	-	-	-	(2)	(2)
2023年6月30日現在残高	2,348	11,304	(3,388)	48,084	58,348

## 脚注

- (1) その他の持分商品11,304百万ポンド（2022年12月：10,691百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT 1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行による資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT 1証券を購入するために利用している。2023年6月30日に終了した期間において、発行2件（発行費用11百万ポンドを含む、合計1,113百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還1件（500百万ポンド）が行われた。2022年12月31日に終了した期間において、発行3件（発行費用32百万ポンドを含む合計3,134百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還2件（合計2,136百万ポンド）が行われた。
- (2) その他の剰余金の詳細は英語原文の42ページに記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー  
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）  
6月30日に終了した半期

	払込済株式資本 及び株式払込剰余 金	その他の 持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年6月30日に終了した半期					
2023年1月1日現在残高	433,183	1,972,383	(270,093)	8,740,767	10,876,239
税引後利益	-	77,301	-	403,664	480,965
為替換算の変動	-	-	(244,449)	-	(244,449)
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融商品の再評価差額	-	-	10,700	-	10,700
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(70,660)	-	(70,660)
退職給付の再測定	-	-	-	(87,817)	(87,817)
当グループ自身の信用度に関連する損 益	-	-	(91,138)	-	(91,138)
当期包括利益合計	-	77,301	(395,547)	315,847	(2,398)
持分商品の発行及び交換	-	113,092	-	-	113,092
その他の持分商品に係るクーポン支払 額	-	(77,301)	-	-	(77,301)
持分決済型株式制度	-	-	-	44,462	44,462
持分決済型株式制度に基づくパークレ イズ・ピーエルシー株式の権利確定	-	-	-	(79,331)	(79,331)
配当金支払額 - 普通株式	-	-	-	(129,143)	(129,143)
配当金支払額 - 優先株式	-	-	-	(3,505)	(3,505)
当グループ自身の信用度に関連する実 現損益	-	-	-	-	-
グループ内振替による株主資本への影 響純額	-	-	40,588	(17,711)	22,877
その他の変動	-	-	-	(369)	(369)
2023年6月30日現在残高	433,183	2,085,475	(625,052)	8,871,017	10,764,623

## 脚注

- (1) その他の持分商品11,304百万ポンド（2022年12月：10,691百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行による資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT1証券を購入するために利用している。2023年6月30日に終了した期間において、発行2件（発行費用11百万ポンドを含む、合計1,113百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還1件（500百万ポンド）が行われた。2022年12月31日に終了した期間において、発行3件（発行費用32百万ポンドを含む合計3,134百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還2件（合計2,136百万ポンド）が行われた。
- (2) その他の剰余金の詳細は英語原文の42ページに記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー  
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）  
6月30日に終了した半期

	払込済株式資本 及び株式払込剰余 金	その他の 持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年12月31日に終了した半期					
2022年7月1日現在残高	2,348	9,794	53	46,721	58,916
税引後利益	-	404	-	1,849	2,253
為替換算の変動	-	-	403	-	403
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融商品の再評価差額	-	-	(425)	-	(425)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(2,065)	-	(2,065)
退職給付の再測定	-	-	-	(1,372)	(1,372)
当グループ自身の信用度に関連する損 益	-	-	608	-	608
当期包括利益合計	-	404	(1,479)	477	(598)
その他の持分商品の発行及び交換	-	897	-	8	905
その他の持分商品に係るクーポン支払 額	-	(404)	-	-	(404)
持分決済型株式制度	-	-	-	177	177
持分決済型株式制度に基づくパークレ イズ・ピーエルシー株式の権利確定	-	-	-	(11)	(11)
配当金支払額 - 普通株式	-	-	-	-	-
配当金支払額 - 優先株式	-	-	-	(16)	(16)
当グループ自身の信用度に関連する実 現損益	-	-	(36)	36	-
パークレイズ・ピーエルシーからの資 本拠出	-	-	-	-	-
その他の変動	-	-	(2)	(14)	(16)
2022年12月31日現在残高	2,348	10,691	(1,464)	47,378	58,953

## 脚注

(1) その他の持分商品11,304百万円（2022年12月：10,691百万円）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行による資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT1証券を購入するために利用している。2023年6月30日に終了した期間において、発行2件（発行費用11百万円を含む、合計1,113百万円の固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還1件（500百万円）が行われた。2022年12月31日に終了した期間において、発行3件（発行費用32百万円を含む合計3,134百万円の固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還2件（合計2,136百万円）が行われた。

(2) その他の剰余金の詳細は英語原文の42ページに記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー  
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）  
6月30日に終了した半期

	払込済株式資本 及び株式払込剰余 金	その他の 持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年12月31日に終了した半期					
2022年7月1日現在残高	433,183	1,806,895	9,778	8,619,557	10,869,413
税引後利益	-	74,534	-	341,122	415,656
為替換算の変動	-	-	74,349	-	74,349
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融商品の再評価差額	-	-	(78,408)	-	(78,408)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(380,972)	-	(380,972)
退職給付の再測定	-	-	-	(253,120)	(253,120)
当グループ自身の信用度に関する損 益	-	-	112,170	-	112,170
当期包括利益合計	-	74,534	(272,861)	88,002	(110,325)
その他の持分商品の発行及び交換	-	165,488	-	1,476	166,963
その他の持分商品に係るクーポン支払 額	-	(74,534)	-	-	(74,534)
持分決済型株式制度	-	-	-	32,655	32,655
持分決済型株式制度に基づくパークレ イズ・ピーエルシー株式の権利確定	-	-	-	(2,029)	(2,029)
配当金支払額 - 普通株式	-	-	-	-	-
配当金支払額 - 優先株式	-	-	-	(2,952)	(2,952)
当グループ自身の信用度に関する実 現損益	-	-	(6,642)	6,642	-
パークレイズ・ピーエルシーからの資 本拠出	-	-	-	-	-
その他の変動	-	-	(369)	(2,583)	(2,952)
2022年12月31日現在残高	433,183	1,972,383	(270,093)	8,740,767	10,876,239

## 脚注

- (1) その他の持分商品11,304百万ポンド（2022年12月：10,691百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT 1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行による資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT 1証券を購入するために利用している。2023年6月30日に終了した期間において、発行2件（発行費用11百万ポンドを含む、合計1,113百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還1件（500百万ポンド）が行われた。2022年12月31日に終了した期間において、発行3件（発行費用32百万ポンドを含む合計3,134百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還2件（合計2,136百万ポンド）が行われた。
- (2) その他の剰余金の詳細は英語原文の42ページに記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー  
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）  
6月30日に終了した半期

	払込済株式資本 及び株式払込剰余 金	その他の 持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2022年6月30日に終了した半期					
2022年1月1日現在残高	2,348	9,693	861	43,415	56,317
税引後利益	-	328	-	1,801	2,129
為替換算の変動	-	-	2,008	-	2,008
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融商品の再評価差額	-	-	(799)	-	(799)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(2,874)	-	(2,874)
退職給付の再測定	-	-	-	1,090	1,090
当グループ自身の信用度に関連する損 益	-	-	855	-	855
当期包括利益合計	-	328	(810)	2,891	2,409
その他の持分商品の発行及び交換	-	101	-	30	131
その他の持分商品に係るクーポン支払 額	-	(328)	-	-	(328)
持分決済型株式制度	-	-	-	242	242
持分決済型株式制度に基づくパークレ イズ・ピーエルシー株式の権利確定	-	-	-	(402)	(402)
配当金支払額 - 普通株式	-	-	-	(200)	(200)
配当金支払額 - 優先株式	-	-	-	(15)	(15)
当グループ自身の信用度に関連する実 現損益	-	-	-	-	-
パークレイズ・ピーエルシーからの資 本拠出	-	-	-	750	750
その他の変動	-	-	2	10	12
2022年6月30日現在残高	2,348	9,794	53	46,721	58,916

## 脚注

- (1) その他の持分商品11,304百万ポンド（2022年12月：10,691百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行による資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT1証券を購入するために利用している。2023年6月30日に終了した期間において、発行2件（発行費用11百万ポンドを含む、合計1,113百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還1件（500百万ポンド）が行われた。2022年12月31日に終了した期間において、発行3件（発行費用32百万ポンドを含む合計3,134百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還2件（合計2,136百万ポンド）が行われた。
- (2) その他の剰余金の詳細は英語原文の42ページに記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー  
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）  
6月30日に終了した半期

	払込済株式資本 及び株式払込剰余 金	その他の 持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年6月30日に終了した半期					
2022年1月1日現在残高	433,183	1,788,262	158,846	8,009,633	10,389,923
税引後利益	-	60,513	-	332,266	392,779
為替換算の変動	-	-	370,456	-	370,456
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融商品の再評価差額	-	-	(147,408)	-	(147,408)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(530,224)	-	(530,224)
退職給付の再測定	-	-	-	201,094	201,094
当グループ自身の信用度に関連する 損益	-	-	157,739	-	157,739
当期包括利益合計	-	60,513	(149,437)	533,361	444,436
その他の持分商品の発行及び交換	-	18,633	-	5,535	24,168
その他の持分商品に係るクーポン支 払額	-	(60,513)	-	-	(60,513)
持分決済型株式制度	-	-	-	44,647	44,647
持分決済型株式制度に基づくパー クレイズ・ピーエルシー株式の権利 確定	-	-	-	(74,165)	(74,165)
配当金支払額 - 普通株式	-	-	-	(36,898)	(36,898)
配当金支払額 - 優先株式	-	-	-	(2,767)	(2,767)
当グループ自身の信用度に関連する 実現損益	-	-	-	-	-
パークレイズ・ピーエルシーからの 資本拠出	-	-	-	138,368	138,368
その他の変動	-	-	369	1,845	2,214
2022年6月30日現在残高	433,183	1,806,895	9,778	8,619,557	10,869,413

## 脚注

- (1) その他の持分商品11,304百万ポンド（2022年12月：10,691百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT 1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行による資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT 1証券を購入するために利用している。2023年6月30日に終了した期間において、発行2件（発行費用11百万ポンドを含む、合計1,113百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還1件（500百万ポンド）が行われた。2022年12月31日に終了した期間において、発行3件（発行費用32百万ポンドを含む合計3,134百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還2件（合計2,136百万ポンド）が行われた。
- (2) その他の剰余金の詳細は英語原文の42ページに記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー  
要約連結キャッシュフロー計算書（未監査）  
6月30日に終了した半期

	2023年6月30日に終了した半期		2022年6月30日に終了した半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引前利益	3,132	577,823	2,605	480,596
非現金項目の調整	5,832	1,075,946	(7,938)	(1,464,482)
貸付金（償却原価ベース）の純減少 / （増加）	8,081	1,490,864	(22,252)	(4,105,271)
預り金（償却原価ベース）の純増加	16,241	2,996,302	48,637	8,973,040
発行債券の純（減少） / 増加	(1,635)	(301,641)	20,268	3,739,243
その他の営業資産及び負債の変動	308	56,823	14,462	2,668,094
法人税等還付 / （支払）額	174	32,101	(280)	(51,657)
営業活動からのキャッシュ純額	32,133	5,928,217	55,502	10,239,564
投資活動からのキャッシュ純額	(11,947)	(2,204,102)	(7,071)	(1,304,529)
財務活動からのキャッシュ純額	(1,114)	(205,522)	488	90,031
現金及び現金同等物に係る為替レートの影響	(6,546)	(1,207,672)	7,045	1,299,732
現金及び現金同等物の純増加	12,526	2,310,922	55,964	10,324,798
現金及び現金同等物 期首残高	219,854	40,560,864	185,860	34,289,311
現金及び現金同等物 期末残高	232,380	42,871,786	241,824	44,614,110

## 財務書類に対する注記（未監査）

### 1 作成の基礎

2023年6月30日に終了した6カ月間のこれらの要約連結中間財務書類（本財務書類）は、（a）英国の金融行為規制機構（以下「FCA」という。）の「開示ガイダンス及び透明性規則」（DTR）、（b）アイルランドの「2007年透明性（指令2004/109/EC）規則（改正）」並びに（c）（ ）英国が採用したIAS第34号「期中財務報告」、（ ）国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表したIAS第34号「期中財務報告」、及び（ ）欧州連合（以下「EU」という。）で適用される規則（EC）第1606/2002号に従って採択したIAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。英国が適用したIAS第34号とEUが適用したIAS第34号は、現時点で同じものであり、また2022年12月31日現在でも同じである。

要約連結中間財務書類は、2022年12月31日終了事業年度の年次財務書類と合わせて読むべきである。2022年12月31日終了事業年度の年次財務書類は、2006年会社法の要求事項に準拠し、また、（ ）英国が採用した国際会計基準、（ ）IASBが発行した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）及び解釈（IFRIC）及び（ ）EUで適用される規則（EC）第1606/2002号に従って採択したIFRSに準拠して作成されている。英国が適用したIFRSとEUが適用したIFRSは、現時点で同じものであり、また2022年12月31日現在でも同じである。

これらの要約連結中間財務書類で使用した会計方針及び計算方法は、バークレイズ・バンク・ピーエルシーの2022年度の英文年次報告書で使用したものと同じである。

### 1. 継続事業の前提

取締役は、バークレイズ・バンク・グループ及び親会社が財務書類の承認日から少なくとも12カ月間において事業を継続するための資源を有していると確信しているため、中間財務書類は継続企業の前提に基づいて作成されている。この評価を行うにあたり、取締役は、運転資本報告書（以下「WCR」という。）のレビューを含む、現在及び将来の状況に関する幅広い情報を検討した。WCRは、取締役が、バークレイズ・バンク・グループの将来の業績を評価し、継続的な規制上の要求事項を満たすために必要な資金源を保有していることを評価するために使用する。WCRには、内部で作成されたストレステストのシナリオが流動性や所要自己資本の予測に与える影響の評価が含まれている。使用したストレステストは、バークレイズ・バンク・グループが経験しうると合理的に考えられる下方経済シナリオの評価に基づいている。

WCRは、バークレイズ・バンク・グループが将来のビジネス要件の下支えに十分な資本を保有しており内部のストレス・シナリオにおける規制上の最低限の要求事項を引き続き上回っていることを示した。

### 2. その他の開示

英語原文6ページから18ページの「信用リスクの開示」は、中間財務書類の一部を構成している。



## 2 セグメント別報告

## 事業部門別業績の内訳

	コーポレート・ア ンド・インベスト メント・バンク	コンシューマー、 カード及び決済事 業	本社	パークレイズ・バ ンク・グループ
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2023年6月30日に終了した半期				
収益合計	7,362	2,599	(157)	9,804
営業費用	(4,324)	(1,544)	(84)	(5,952)
訴訟及び特定行為	2	(32)	(4)	(34)
営業費用合計	(4,322)	(1,576)	(88)	(5,986)
その他の収益純額(1)	2	-	-	2
減損前利益 / (損失)	3,042	1,023	(245)	3,820
信用に係る減損費用	(20)	(659)	(9)	(688)
税引前利益 / (損失)	3,022	364	(254)	3,132
2023年6月30日現在				
資産合計(十億ポンド)	1,147.2	88.0	11.4	1,246.6
負債合計(十億ポンド)	1,105.7	82.4	0.2	1,188.3
	コーポレート・ア ンド・インベスト メント・バンク	コンシューマー、 カード及び決済事 業	本社	パークレイズ・バ ンク・グループ
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2022年6月30日に終了した半期				
収益合計	8,086	1,992	(88)	9,990
営業費用	(3,912)	(1,285)	(62)	(5,259)
訴訟及び特定行為	(1,632)	(200)	(1)	(1,833)
営業費用合計	(5,544)	(1,485)	(63)	(7,092)
その他の収益純額(1)	-	-	-	-
減損前利益 / (損失)	2,542	507	(151)	2,898
信用に係る減損(費用) / 戻入	(31)	(278)	16	(293)
税引前利益 / (損失)	2,511	229	(135)	2,605
2022年12月31日現在				
資産合計(十億ポンド)	1,111.2	79.9	12.4	1,203.5
負債合計(十億ポンド)	1,058.2	85.0	1.4	1,144.6

収益の地域別内訳(2)

	2023年6月30日に 終了した半期	2022年6月30日に 終了した半期
	百万ポンド	百万ポンド
英国	3,555	4,674
欧州	1,255	1,310
米州	4,234	3,276
アフリカ及び中東	42	31
アジア	718	699
合計	9,804	9,990

脚注

- (1) その他の収益純額は関連会社及び共同支配企業の税引後損益に対する持分を表す。
- (2) 地域別の分析は、取引が計上された事業所の所在地に基づいている。

### 3 手数料収入純額

手数料収入の内訳は以下の通りであり、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用範囲に含まれる手数料の合計を含んでいる。

	コーポレート・ア ンド・インベスト メント・バンク	コンシューマー、 カード及び決済事 業	本社	合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2023年6月30日に終了した半期				
手数料の種類				
トランザクション	242	1,583	-	1,825
アドバイザー	363	94	-	457
仲介及び実行	999	43	-	1,042
株式引受及び組成	1,036	-	-	1,036
その他	49	36	8	93
顧客との契約から生じる収益合計	2,689	1,756	8	4,453
契約以外の手数料から生じるその他の 収益	71	3	-	74
受取手数料	2,760	1,759	8	4,527
支払手数料	(747)	(973)	(1)	(1,721)
手数料収入純額	2,013	786	7	2,806
2022年6月30日に終了した半期				
手数料の種類				
トランザクション	216	1,229	-	1,445
アドバイザー	440	72	-	512
仲介及び実行	734	28	-	762
株式引受及び組成	1,101	-	-	1,101
その他	30	78	11	119
顧客との契約から生じる収益合計	2,521	1,407	11	3,939
契約以外の手数料から生じるその他の 収益	67	2	-	69
受取手数料	2,588	1,409	11	4,008
支払手数料	(461)	(707)	(1)	(1,169)
手数料収入純額	2,127	702	10	2,839

トランザクションに係る手数料は、預金口座のサービス料、現金管理サービス及びトランザクション処理に係る手数料である。これには、クレジットカード及び銀行カードの使用により発生するインターチェンジ・フィー及び加盟店手数料の受取が含まれる。

アドバイザーに係る手数料は、ウェルス・マネジメント・サービス及び合併、買収及び財務再編に関連するインベストメント・バンキング・アドバイザー・サービスにより発生する。

仲介及び実行に係る手数料は、様々な取引所や店頭市場における顧客取引の実行、取引決済時における顧客支援、スポット/フォワード契約の外国為替取引により稼得される。

株式引受及び組成に係る手数料は、顧客の持分証券や債券の販売、並びにローン・シンジケーションのアレンジメント及び管理により稼得される。これには、ローンによる資金調達の提供に係るコミットメント・フィーが含まれる。

#### 4 普通株式及び優先株式に係る配当金

	2023年6月30日に 終了した半期	2022年6月30日に 終了した半期
	百万ポンド	百万ポンド
当期の配当金支払額		
普通株式	700	200
優先株式	19	15
合計	719	215

2023年7月26日付で、2023年6月30日に終了した半期に関する期中配当金648百万ポンドが宣言された。

#### 5 金融商品の公正価値

このセクションは、適用された会計方針、公正価値の算定に用いられた評価方法、評価の監視を管理する評価統制の枠組みに関する詳細が記載されている、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2022年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」と併せて読むことを推奨する。適用された会計方針又は用いられた評価方法に変更はなかった。

## 評価

以下の表は、パークレイズ・バンク・グループの公正価値で保有する資産及び負債を評価技法（公正価値ヒエラルキー）及び貸借対照表上の分類別に表示したものである。

	評価技法に使用			合計
	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な観察不能イ ンプット (レベル3)	
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	
2023年6月30日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	86,232	72,064	6,799	165,095
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	6,067	220,867	6,171	233,105
デリバティブ	3,484	258,112	4,532	266,128
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	18,683	28,299	50	47,032
投資不動産	-	-	2	2
資産合計	114,466	579,342	17,554	711,362
トレーディング・ポートフォリオ負債	(36,740)	(33,477)	(52)	(70,269)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(115)	(310,388)	(1,092)	(311,595)
デリバティブ	(4,064)	(245,461)	(5,269)	(254,794)
負債合計	(40,919)	(589,326)	(6,413)	(636,658)
2022年12月31日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	62,469	64,822	6,480	133,771
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	5,647	199,370	6,111	211,128
デリバティブ	10,054	287,749	5,173	302,976
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	15,029	30,051	4	45,084
投資不動産	-	-	5	5
資産合計	93,199	581,992	17,773	692,964
トレーディング・ポートフォリオ負債	(43,679)	(28,725)	(56)	(72,460)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(133)	(270,880)	(1,042)	(272,055)
デリバティブ	(10,823)	(272,020)	(6,363)	(289,206)
負債合計	(54,635)	(571,625)	(7,461)	(633,721)

以下の表は、バークレイズ・バンク・グループの公正価値で保有するレベル3の資産及び負債を商品タイプ別に表示したものである。

	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
	資産	負債	資産	負債
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
金利デリバティブ	2,520	(2,043)	2,361	(2,858)
為替デリバティブ	182	(176)	1,513	(1,474)
クレジット・デリバティブ	342	(694)	290	(603)
エクイティ・デリバティブ	1,488	(2,356)	1,009	(1,428)
社債	1,710	(35)	1,677	(49)
リバース・レポ取引及びレポ取引	44	(643)	37	(434)
非アセット・バック・ローン	7,946	-	8,105	-
プライベート・エクイティ投資	138	-	140	-
その他(1)	3,184	(466)	2,641	(615)
合計	17,554	(6,413)	17,773	(7,461)

脚注

- (1) その他には、商業不動産ローン、ファンド及びファンドリンク型商品、アセット・バック・ローン、アセット・バック証券、エクイティ現物商品、発行債券、コマーシャル・ペーパー、政府債及び政府保証債並びに投資不動産が含まれている。

レベル1とレベル2の間での資産及び負債の組替

当期において、レベル1とレベル2の間での重要な振替はない(2022年12月終了事業年度：レベル1とレベル2の間での重要な振替はない)。

レベル3の変動分析

以下の表は、当期におけるレベル3の資産及び負債の残高の変動を要約したものである。この表は利益及び損失を示しており、当期においてレベル3へ、またレベル3から振替られた、すべての公正価値で保有する資産及び負債の金額を含んでいる。振替は、振替は当期首に実施したものととして反映している。

レベル2とレベル3の間での資産及び負債の移動は、主に )インプットに関連する観察可能な市場取引の増加若しくは減少、又は )観察不能なインプットの重要性の変化に起因しており、観察不能なインプットが重要とみなされる場合、当該資産及び負債はレベル3に分類される。

## レベル3の変動分析

	2023年 1月1日 現在					損益計算書に認識され た当期利益及び (損失)合計		その他の 包括 利益に 認識さ れた利 益又は (損 失)合 計	振替		2023年 6月30日 現在
	購入	売却	発行	決済	トレー ディング 収益	その 他の 収益	レベル3 へ		レベル3 から		
	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド
社債	595	338	(118)	-	(53)	5	-	-	36	(29)	774
非アセット・バック・ローン	4,837	919	(1,152)	-	(311)	4	-	-	556	(334)	4,519
その他	1,048	1,028	(606)	-	(38)	(43)	-	-	430	(313)	1,506
トレーディング・ポートフォリオ資産	6,480	2,285	(1,876)	-	(402)	(34)	-	-	1,022	(676)	6,799
社債	1,079	-	(120)	-	-	(20)	(3)	-	-	-	936
非アセット・バック・ローン	3,268	1,053	(305)	-	(483)	(33)	(42)	-	28	(106)	3,380
プライベート・エクイティ投資	140	-	-	-	(5)	(5)	8	-	-	-	138
リバース・レボ取引及びレボ取引	38	-	-	-	-	(11)	-	-	46	(29)	44
その他	1,586	794	(530)	-	(150)	(23)	(10)	-	22	(16)	1,673
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	6,111	1,847	(955)	-	(638)	(92)	(47)	-	96	(151)	6,171
非アセット・バック・ローン	-	47	-	-	-	-	-	-	-	-	47
その他	4	-	-	-	(1)	-	-	-	-	-	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	47	-	-	(1)	-	-	-	-	-	50
投資不動産	5	-	-	-	-	-	(3)	-	-	-	2
トレーディング・ポートフォリオ負債	(56)	(16)	4	-	-	15	-	-	(8)	9	(52)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(1,042)	-	-	(226)	-	4	(1)	-	(290)	463	(1,092)
金利デリバティブ	(497)	-	-	-	19	(35)	-	-	544	446	477
為替デリバティブ	39	-	-	-	-	(31)	-	-	13	(15)	6
クレジット・デリバティブ	(313)	(191)	5	-	66	13	-	-	52	16	(352)
エクイティ・デリバティブ	(419)	(90)	-	-	(132)	(135)	-	-	(104)	12	(868)
デリバティブ純額(1)	(1,190)	(281)	5	-	(47)	(188)	-	-	505	459	(737)
合計	10,312	3,882	(2,822)	(226)	(1,088)	(295)	(51)	-	1,325	104	11,141

脚注

(1) デリバティブは純額ベースで表示されている。総額ベースのデリバティブ金融資産は4,532百万ポンドであり、同デリバティブ金融負債は5,269百万ポンドであった。

## レベル3の変動分析

	2022年 1月1日					損益計算書に認識された当期利益及び(損失)合計		その他の 包括利益 又は(損失) 合計	振替		2022年 6月30日 現在
	現在	購入	売却	発行	決済	トレー ディング 収益	その他の 収益		レベル3 へ	レベル3 から	
	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド		百万 ポンド	百万 ポンド	
社債	389	90	(144)	-	(17)	54	-	-	43	(11)	404
非アセット・バック・ローン	758	2,448	(459)	-	-	11	-	-	50	(113)	2,695
その他	1,134	419	(178)	-	(302)	60	-	-	191	(167)	1,157
トレーディング・ポートフォリオ資産	2,281	2,957	(781)	-	(319)	125	-	-	284	(291)	4,256
社債	816	45	-	-	(148)	55	-	-	-	-	768
非アセット・バック・ローン	2,985	1,848	(757)	-	(315)	(76)	-	-	52	-	3,737
プライベート・エクイティ投資	148	19	(60)	-	-	7	11	-	3	(4)	124
リバース・レポ取引及びレポ取引	13	66	-	-	(12)	16	-	-	95	-	178
その他	2,117	4,706	(5,579)	-	5	(59)	181	-	4	(19)	1,356
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	6,079	6,684	(6,396)	-	(470)	(57)	192	-	154	(23)	6,163
非アセット・バック・ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	38	-	-	-	-	-	-	(2)	-	-	36
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	38	-	-	-	-	-	-	(2)	-	-	36
投資不動産	7	-	(1)	-	-	-	(1)	-	-	-	5
トレーディング・ポートフォリオ負債	(27)	(35)	3	-	-	(29)	-	-	-	6	(82)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(404)	(5)	-	(13)	47	(22)	2	-	(81)	37	(439)
金利デリバティブ	(260)	25	-	-	(4)	(305)	(9)	-	271	6	(276)
為替デリバティブ	2	-	-	-	(9)	273	-	-	(65)	25	226
クレジット・デリバティブ	(386)	(36)	5	-	60	(99)	-	-	20	55	(381)
エクイティ・デリバティブ	(1,405)	(83)	-	-	170	980	-	-	(9)	272	(75)
デリバティブ純額(1)	(2,049)	(94)	5	-	217	849	(9)	-	217	358	(506)
合計	5,925	9,507	(7,170)	(13)	(525)	866	184	(2)	574	87	9,433

脚注



- (1) デリバティブは純額ベースで表示されている。総額ベースのデリバティブ金融資産は3,873百万ポンドであり、同デリバティブ金融負債は4,379百万ポンドであった。

レベル3の金融資産及び金融負債に係る未実現利益及び損失

以下の表は、期末現在で保有されるレベル3の金融資産及び金融負債から生じ、当期において認識された未実現利益及び損失を開示している。

	2023年6月30日に終了した半期				2022年6月30日に終了した半期			
	損益計算書			合計	損益計算書			合計
	トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益		トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益	
百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	
トレーディング・ポートフォリオ資産	(35)	-	-	(35)	121	-	-	121
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	(87)	(50)	-	(137)	16	9	-	25
その他の包括利益を通じて公正価値で測定	-	-	-	-	-	-	(2)	(2)
投資不動産	-	(3)	-	(3)	-	(1)	-	(1)
トレーディング・ポートフォリオ負債	15	-	-	15	(35)	-	-	(35)
公正価値で測定すると指定された金融負債	2	(1)	-	1	(14)	-	-	(14)
デリバティブ純額	(186)	-	-	(186)	862	(1)	-	861
合計	(291)	(54)	-	(345)	950	7	(2)	955

評価技法及び感応度分析

感応度分析は、合理的に可能な様々な代替評価を行うために、重要な観察不能インプットを有する（レベル3）商品に対して実施される。適用される感応度分析の手法では、使用した評価技法の性質、また、観察可能な比較対象及び過去のデータの入手可能性及び信頼性並びに代替モデルの使用による影響を考慮している。

感応度は月次で動的に算出される。計算は信頼できる参照元の範囲又はスプレッド・データ、あるいは関連する市場分析に基づくシナリオ、並びに代替モデルの使用による影響に基づいている。感応度はポートフォリオの分散の影響を反映せずに計算される。

当期間の評価技法及び感応度分析の手法は、バークレイズ・バンク・ピーエルシーの2022年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」の記載事項と一致している。

## 観察不能インプットを用いた評価の感応度分析

	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	有利な変動		不利な変動		有利な変動		不利な変動	
	損益計算書	株主資本	損益計算書	株主資本	損益計算書	株主資本	損益計算書	株主資本
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
金利デリバティブ	123	-	(186)	-	119	-	(155)	-
為替デリバティブ	11	-	(17)	-	16	-	(22)	-
クレジット・デリバティブ	27	-	(79)	-	79	-	(71)	-
エクイティ・デリバティブ	186	-	(264)	-	161	-	(168)	-
社債	23	-	(22)	-	45	-	(27)	-
非アセット・バック・ローン	295	1	(535)	(1)	244	-	(450)	-
プライベート・エクイティ投資	7	-	(7)	-	10	-	(10)	-
その他(1)	112	-	(109)	-	53	-	(64)	-
合計	784	1	(1,219)	(1)	727	-	(967)	-

## 脚注

- (1) その他には、商業不動産ローン、アセット・バック証券、エクイティ現物商品、ファンド及びファンドリンク型商品、アセット・バック・ローン、発行債券、コマーシャル・ペーパー、政府債及び政府保証債並びに投資不動産が含まれている。

代替モデルを用いる影響を考慮して、合理的に可能な様々な代替方法について観察不能インプットにストレスを負荷した影響は、最大785百万ポンド（2022年12月：727百万ポンド）の公正価値の増加又は最大1,220百万ポンド（2022年12月：967百万ポンド）の公正価値の減少をもたらし、実質的にすべての潜在的な影響は剰余金ではなく損益に及ぶことになる。

## 重要な観察不能インプット

公正価値で認識され、レベル3に分類される資産及び負債についての評価技法及び重要な観察不能インプットは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2022年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」の記載事項と一致している。

## 公正価値の調整

貸借対照表上の主要な評価調整は以下の通りである。

	2023年6月30日現在 百万ポンド	2022年12月31日現在 百万ポンド
市場のビッド・オファーの спреッドによる出口価格調整	(543)	(566)
担保が付されていないデリバティブによる資金調達	(24)	(11)
デリバティブ信用評価調整	(241)	(319)
デリバティブ自己信用評価調整	196	208

- ・市場のビッド・オファーの спреッドによる出口価格調整は、23百万ポンド減少し543百万ポンドとなった。
- ・担保が付されていないデリバティブによる資金調達は、13百万ポンド増加し、24百万ポンドとなった。
- ・デリバティブ信用評価調整は、取引相手の信用スプレッドインプットの縮小を受けて78百万ポンド減少し、241百万ポンドとなった。
- ・デリバティブ自己信用評価調整は、12百万ポンド減少し、196百万ポンドとなった。

## ポートフォリオの適用除外

バークレイズ・バンク・グループは、金融資産及び金融負債グループの公正価値の測定に、IFRS第13号「公正価値測定」のポートフォリオの適用除外を利用している。金融商品は、現在の市況において、貸借対照表日現在の市場参加者間の秩序ある取引において、特定のリスク・エクスポージャーについての正味ロング・ポジション（すなわち資産）の売却、又は特定のリスク・エクスポージャーについての正味ショート・ポジション（すなわち負債）の移転に対して受取ると考えられる価格を用いて測定される。このためバークレイズ・バンク・グループは、市場参加者が測定日現在の正味リスク・エクスポージャーの価格を決定する方法と整合した方法で、金融資産及び金融負債グループの公正価値を測定している。

## 観察不能インプットを用いた評価モデルの使用の結果生じる未認識利益

取引価格（当初認識時の公正価値）と、当初認識時に観察不能なインプットを用いる評価モデルが使用された場合に発生していたと考えられる金額との差額に関して収益にまだ認識されていない金額から、その後認識された金額を控除した額は、公正価値で測定する金融商品について183百万ポンド（2022年12月：106百万ポンド）、償却原価で計上される金融商品については24百万ポンド（2022年12月：25百万ポンド）であった。公正価値で測定する金融商品の追加額と為替差益は107百万ポンド（2022年12月：49百万ポンド）、償却及び戻入が30百万ポンド（2022年12月：65百万ポンド）、償却原価で計上される金融商品の償却及び戻入は1百万ポンド（2022年12月：3百万ポンド）で、ゼロポンド（2022年12月：ゼロポンド）の追加額によって相殺された。

### 第三者による信用補完

パークレイズ・バンク・グループが発行したストラクチャード及びブローカード譲渡性預金証書は、預金者1人当たり250,000米ドルを上限に、米国の連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）による保険が掛けられている。FDICはパークレイズ・バンク・グループ及びその他の銀行が支払う預金保険の保険料から資金を得ている。IFRS第9号の公正価値オプションに基づき公正価値で測定すると指定されたこれらの発行済譲渡性預金の帳簿価額には、この第三者による信用補完が含まれている。これらのブローカード譲渡性預金証書の貸借対照表上の価額は、4,648百万ポンド（2022年12月：5,197百万ポンド）であった。

### 公正価値で保有されない資産及び負債の帳簿価額と公正価値の比較

償却原価で測定される金融資産及び負債の公正価値の計算に用いた評価技法は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2022年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」の記載事項と一致している。

以下の表は、パークレイズ・バンク・グループの貸借対照表において償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値をまとめたものである。

	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
<b>金融資産</b>				
債券（償却原価ベース）	35,245	33,869	27,303	27,006
貸付金（償却原価ベース）	147,992	148,490	155,204	154,721
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付	1,293	1,293	725	725
<b>金融負債</b>				
預り金（償却原価ベース）	(307,820)	(307,811)	(291,579)	(291,552)
レポ取引及びその他類似の担保付借入	(25,156)	(25,153)	(11,965)	(11,966)
発行債券	(58,377)	(58,266)	(60,012)	(59,895)
劣後負債	(36,325)	(35,403)	(38,253)	(38,686)

## 6 劣後負債

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
期首残高	38,253	32,185
発行	3,502	15,381
償還	(3,661)	(8,367)
その他	(1,769)	(946)
期末残高	36,325	38,253
公正価値で測定すると指定された金融負債(注記5)	503	521
劣後負債合計	36,828	38,774

3,502百万ポンドの発行は、パークレイズ・ピーエルシーからのグループ内借入金3,365百万ポンド及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーの子会社が対外的に発行した米ドル建変動利付債137百万ポンドで構成されている。

3,661百万ポンドの償還は、パークレイズ・ピーエルシーからのグループ内借入金3,644百万ポンド及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーの子会社が対外的に発行した米ドル建変動利付債17百万ポンドで構成されている。

その他の変動には主に、外国為替の変動及び公正価値ヘッジ調整額が含まれている。

## 7 引当金

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
顧客に対する補償	35	46
法律、競争及び当局関連	59	113
人員削減及び事業再編	17	45
未実行の契約上のコミットド・ファシリティ及び保証	467	532
その他引当金	154	122
合計	732	858

## 8 退職給付

2023年6月30日現在、バークレイズ・バンク・グループのIAS第19号に基づく全制度にわたる純年金積立超過額は40億ポンド（2022年12月：46億ポンド）となった。バークレイズ・バンク・グループの主要な制度である英国退職基金（以下「UKRF」という。）のIAS第19号に基づく純年金積立超過額は、41億ポンド（2022年12月：47億ポンド）となった。UKRFの変動は主に、実際の物価上昇率が想定を上回ったこと、将来の長期物価上昇率が年初の想定を上回ると予想されたこと、資産が割引率に対してアンダーパフォームしたことによるもので、これは割引率の上昇により一部相殺された。

### UKRFの積立評価

2022年9月30日を発効日とするUKRFの最新の3年毎の数値評価は2023年2月に完了した。この評価では20億ポンドの積立超過（2021年度の更新：6億ポンドの積立超過）が示された。

UKRFは評価日時点で積立超過であったため、2019年の3年毎の数値評価の一環として合意されていた2023年の積立不足削減のための拠出金（286百万ポンド）は必要なくなり、回復計画は不要となった。

## 9 その他の剰余金

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
為替換算再評価差額	3,667	4,992
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	(1,284)	(1,342)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額	(5,940)	(5,557)
当グループ自身の信用度に関連する剰余金	(27)	467
その他の剰余金	196	(24)
合計	(3,388)	(1,464)

### 為替換算再評価差額

為替換算再評価差額は、ヘッジ効果考慮後のバークレイズ・バンク・グループの外国事業に対する純投資の再換算に係る累積損益を表す。

2023年6月30日現在、為替換算再評価差額に3,667百万ポンドの累積利益（2022年12月：4,992百万ポンドの利益）が計上されており、当期における損失は1,325百万ポンドであった。これは主に、当期において米ドル及びユーロに対して英ポンドが上昇したことを反映している。

### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資の当初認識時からの累積未実現損益を表す。

2023年6月30日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額に1,284百万ポンドの累積損失（2022年12月：1,342百万ポンドの損失）が計上されており、当期における利益は58百万ポンドであった。これは主に、債券利回りの低下によって債券の公正価値が上昇したことによる利益96百万ポンドによるもので、損益計算書に振替えられた正味利得19百万ポンドと税金費用19百万ポンドにより一部相殺されている。

### キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額は、有効なキャッシュフロー・ヘッジ手段に係る累積損益を表し、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす時点で損益計算書上の損益に振替えられる。

2023年6月30日現在、キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額に5,940百万ポンドの累積損失（2022年12月：5,557百万ポンドの損失）が計上されており、当期においては383百万ポンドの損失であった。これは主に、主要金利フォワード・カーブの上方シフトによってヘッジ目的で保有する金利スワップの公正価値が変動したことによる1,262百万ポンドの損失を反映したもので、損益計算書に振替えられた損失724百万ポンドと税額控除155百万ポンドにより一部相殺されている。

#### 当グループ自身の信用度に関連する剰余金

当グループ自身の信用度に関連する剰余金は、公正価値で測定する金融負債の当グループ自身の信用度に関連する累積損益を反映している。当グループ自身の信用度に関連する剰余金の金額は、将来の期間において損益に振替えられることはない。

2023年6月30日現在、当グループ自身の信用度に関連する剰余金に27百万ポンドの累積損失（2022年12月：467百万ポンドの利益）が計上されており、当期においては494百万ポンドの損失であった。これは主に信用スプレッドの縮小による682百万ポンドの損失を反映しており、188百万ポンドの税額控除により一部相殺されている。

#### その他の剰余金

2023年6月30日現在、その他の剰余金として196百万ポンドの累積利益（2022年12月：24百万ポンドの損失）が計上されている。当期における利益は、バークレイズ・アセット・マネジメント・リミテッドとバークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドの発行済株式資本、並びに特定のその他資産及び負債、事業保証、事業契約、事業雇用契約をバークレイズ・バンクUKピーエルシーから取得したことに伴い発生した124百万ポンドの合併による資本準備金の認識によるものである。詳細については、注記14「バークレイズ・バンク・ピーエルシーの親会社情報」を参照のこと。



## 10 偶発債務及び契約債務

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
偶発債務及び金融保証		
担保に供された保証及び信用状	19,108	17,700
履行保証、支払承諾及び裏書	8,041	8,100
合計	27,149	25,800
契約債務		
荷為替信用状及びその他の短期的な貿易関連取引	1,356	1,748
スタンドバイ・ファシリティ、信用供与枠及びその他の契約債務	324,223	333,229
合計	325,579	334,977

法律、競争及び当局関連の事項に関連するパークレイズ・バンク・グループに対する潜在的な財務上の影響の見積りを開示することが現実的でない場合の偶発債務の詳細は、以下の注記11に記載されている。

## 11 法律、競争及び当局関連

パークレイズ・バンク・グループが直面している法律上、競争上及び規制上の課題の多くは、パークレイズの統制が及ばないものである。これらの事項が与える影響の程度は必ずしも予測可能ではなく、パークレイズの事業、経営成績、財政状態並びに財務予測に重要な影響を及ぼす可能性がある。一連の類似の状況から生じる事項により、関連する事実及び状況によっては偶発債務又は引当金のいずれか、あるいはこの両方が生じる場合がある。

こうした事項に関連する引当金の認識には、注記7「引当金」に適用される関連する会計方針に従って重要な会計上の見積り及び判断を行うことが含まれる。偶発債務によってパークレイズ・バンク・グループが受ける潜在的な財務上の影響の見積りは、現時点で見積もることが実務上不可能な場合、開示していない。本注記において詳述している様々な事項では、金額を特定しない損害賠償を求めている。一部の事項では賠償請求額が確定しているが、こうした請求額は、これらの事項に関するパークレイズ・バンク・グループの潜在的な財務エクスポージャーを必ずしも反映したものではない。

## 特定のアドバイザー・サービス契約に対する調査

### 金融行為規制機構（以下「FCA」という。）の手続き

2008年に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーとカタール・ホールディングス・エルエルシーは、2件のアドバイザー・サービス契約（以下「両契約」という。）を締結した。FCAは、両契約が2008年6月及び11月のパークレイズ・ピーエルシーの資本調達（以下「本資本調達」という。）に関連していた可能性があったことから、本資本調達に関するアナウンスメント又は公表書類において開示すべきであったかどうかについて調査を行った。2013年に、FCAは、パークレイズ・ピーエルシー及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーが無謀な行為を行い、開示に関連する特定の上場規則に違反し、さらにパークレイズ・ピーエルシーが上場原則3に違反したと結論付ける警告通知書（以下「本警告通知書」という。）を発行した。本警告通知書に記載された罰金は50百万ポンドであった。パークレイズ・ピーエルシー及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーはこの認定に異議を唱えた。2022年9月、FCAの規制決定委員会（以下「RDC」という。）は、パークレイズ・ピーエルシーとパークレイズ・バンク・ピーエルシーが特定の開示関連上場規則に違反したとする決定通知を発行した。RDCはまた、2008年11月の資本調達で行われた開示に関して、パークレイズ・ピーエルシーとパークレイズ・バンク・ピーエルシーが無謀な行為を行い、パークレイズ・ピーエルシーが上場原則3に違反したと判断した。RDCはパークレイズ・ピーエルシーとパークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して、本警告通知と同額の合計50百万ポンドの罰金を支持した。パークレイズ・ピーエルシーとパークレイズ・バンク・ピーエルシーは、RDCの認定の再審を求めて上級裁判所に提訴した。

## LIBOR及び他のベンチマークに関する調査及び関連する民事訴訟

特定の競争当局を含む、複数政府の規制当局及び法執行機関が、LIBOR等の特定の金融ベンチマーク操作の疑いにおけるパークレイズ・バンク・ピーエルシーの関与に関して調査を実施した。様々な管轄区域における複数の個人及び法人が、パークレイズ・バンク・グループ及びその他の銀行に対してLIBOR及び/又はその他のベンチマーク操作の疑いに関する民事訴訟を提起する兆候があるか、あるいは提起している。

### 米ドル建LIBORに関する民事訴訟

米国内の様々な管轄区域で提起されている米ドル建LIBORに係る訴訟の大半は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下「SDNY」という。）における公判前手続の目的上、併合されている。訴状はほぼ同様で、特に米ドル建LIBORの金利の操作を行うことにより、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、パークレイズ・キャピタル・インク（以下「BCI」という。）及び他の金融機関が個別に、また共同で、米国シャーマン反トラスト法（以下「反トラスト法」という。）、米国商品取引法（以下「CEA法」という。）、威力脅迫及び腐敗組織に関する連邦法（以下「RICO法」という。）、1934年米国証券取引法並びに様々な州法の規定に違反したと主張している。

集団訴訟及び個別訴訟を意図した訴訟では、金額を特定しない損害賠償を求めているが、1件の訴訟では、原告らが、パークレイズ・バンク・ピーエルシーを含む全被告に対する実際の損害賠償及びその他の懲罰的損害賠償として100百万米ドル以上を求めている。これらの一部の訴訟では、反トラスト法及びRICO法に基づき3倍の損害賠償も求めている。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは過去に一部の請求について和解した。上記の和解がパークレイズ・バンク・グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす財務上の影響に重要性はない。

#### 英ポンド建LIBORに関する民事訴訟

2016年に、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCI及びその他の英ポンド建LIBORのパネル銀行を相手取り、特に、被告が反トラスト法、CEA法及びRICO法に違反して英ポンド建LIBORの金利操作を行ったと主張する、SDNYにおいて提起された集団訴訟を意図した2件の訴訟が併合された。請求の却下を求める被告の申立ては、2018年に認められた。原告は却下について控訴している。

#### 円建LIBORに関する民事訴訟

2012年に、取引所で取引されるデリバティブに関与した原告代表及び日本銀行協会のユーロ円東京銀行間取引金利（以下「ユーロ円TIBOR」という。）パネルのメンバーにより、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその他の円建LIBORのパネル銀行を相手取った集団訴訟を意図した訴訟がSDNYにおいて提起された。訴状では特に、ユーロ円TIBOR及び円建LIBORの金利操作並びにCEA法及び反トラスト法の違反を主張している。2014年に、裁判所は反トラスト法に係る原告の請求を棄却し、また裁判所は2020年に、残りのCEA法に係る原告の請求を棄却した。

2015年に、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びBCIに対して上記の集団訴訟と同様の主張をする第二の集団訴訟を意図した訴訟がSDNYに提起された。パークレイズと原告は、両方の訴訟で17.75百万米ドルの和解に達し、2023年3月に裁判所の最終的な承認を受けた。本事項は完結している。

#### ICE LIBORに関する民事訴訟

2020年8月、米ドル建ICE LIBORに連動する変動金利が付された貸付金及びクレジットカードの個々の債務者及び消費者を代表して、インターコンチネンタル・エクステンジ・インクとその一部の関連会社（ICE）が管理するLIBORベンチマークに関連する訴訟が、カリフォルニア州北部地区連邦裁判所において個々の原告のグループによって提起された。原告が、特に被告に対し、LIBORの設定の継続や、全体的又は部分的に米ドル建LIBORに依存する金融商品の行使を禁止するための予備的及び恒久的な差止命令を求めた申立ては却下された。訴訟の却下を求める被告の申立ては、2022年9月に認められた。原告は修正訴状を提出し、被告はこれに対して却下を求める申立てを行った。

#### 米国外のベンチマークに関する民事訴訟

英国において、LIBORを操作したという主張に関連して、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその他の銀行に対して2017年に発行された請求が1件残っている。LIBOR及びEURIBORを操作したという主張に関連して、欧州における他の複数の管轄区域、アルゼンチン及びイスラエルにおいても訴訟が提起されている。他にもその他の管轄区域における訴訟が将来において提起される可能性がある。

### クレジット・デフォルト・スワップに関する民事訴訟

ニューメキシコ連邦裁判所において、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCI及びその他様々な金融機関を相手取った集団訴訟が係争中である。原告であるニューメキシコ州投資委員会及び特定のニューメキシコ年金基金は、被告が決済時にクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）契約の評価に使用されるベンチマーク価格（すなわち、CDS最終オークション価格）を共謀して操作したと主張している。原告らは、米国反トラスト法及びCEA法の違反、並びに州法に基づく不当利得を主張している。却下を求める被告の申立ては、2023年6月に却下された。

### 外国為替に関する調査及び関連する民事訴訟

パークレイズ・バンク・グループは、外国為替市場における一部の売却及び取引の慣行に関連して、様々な管轄区域における調査の対象となっている。これらの調査に関連して、EUや米国を含む様々な管轄区域で和解が成立した。残りの進行中の調査がパークレイズ・バンク・グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす財務上の影響に重要性はないと考えている。様々な管轄区域における複数の個人及び法人が、パークレイズ・バンク・グループ及びその他の銀行に対して外国為替市場操作の疑いに関する民事訴訟を提起する兆候がある、あるいは提起している。

### 和解から離脱した原告による米国の外国為替に関する民事訴訟

2018年に、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びBCIは、外国為替市場を操作したと主張してSDNYに提起された併合訴訟（以下「外国為替に関する併合訴訟」という。）について、合計384百万米ドルで和解した。また2018年に、外国為替に関する併合訴訟の和解を選択しなかった原告のグループが、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCI及びその他の被告を相手取り、SDNYに訴訟を提起した。原告の請求の一部は2020年に却下された。パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びBCIは、本件に関する当該会社に対するすべての請求について、和解に達した。和解金は2023年4月に支払われ、本事項は完結している。この和解がパークレイズ・バンク・グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす財務上の影響に重要性はない。

### 米国のリテールベースに関する民事訴訟

2015年に、銀行の支店においてリテールベースで為替取引を行った個人の集団を代表して、パークレイズ・ピーエルシー及びBCIを含む複数の国際銀行を相手取った1件の集団訴訟を意図した訴訟（リテールベースに関する請求）が提起された。SDNYは、リテールベースに関する請求は、外国為替に関する併合訴訟における和解契約の対象ではないと判断した。裁判所はその後、パークレイズ・バンク・グループ及びその他のすべての被告に対するリテールベースに関する請求をすべて却下した。原告らは修正訴状を提出した。略式判決を求める被告の申立ては、2023年3月に認められ、原告の残りの請求は棄却された。原告は、この判決に対して控訴している。

### 米国外の外国為替に関する民事訴訟

英国、欧州のその他複数の管轄区域、イスラエル、ブラジル及びオーストラリアにおいて、外国為替操作の疑いに関連する訴訟がパークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCI及びパークレイズ・エグゼキューション・サービスズ・リミテッド（以下「BX」という。）に対して提起されている、あるいは提起される兆候がある。他にも訴訟が将来において提起される可能性がある。

上記の訴訟には、2019年に英国競争不服申立審判所（以下「CAT」という。）においてパークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BX、BCI及びその他の金融機関を相手取り提起された2件の集団訴訟が含まれている。CATは2022年度第1四半期にこれらの請求を認証することを拒否した。2023年7月、控訴裁判所はCATの判決を覆し、請求はオプトアウト・ベースで認定されるべきであるとの判決を下した。控訴裁判所は、集団代表とされる二者のうち、どちらが請求を行うべきかについてCATの決定を支持した。さらなる控訴を条件として、選ばれた集団代表によって提起された請求のみがCATで審理されることになる。また、2019年には、外国為替取引に関する欧州及び英国の競争法違反を主張する様々な銀行及び資産運用会社により、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその他の金融機関を相手取った別の請求が英国の高等裁判所において申し立てられ、その後CATに移送された。この請求は、上記の和解から離脱した原告による米国の外国為替に関する民事訴訟で言及された和解金の一部として解決され、本事項は完結している。

### 金属に関連する民事訴訟

CEA法、反トラスト法並びに州の反トラスト法及び消費者保護法に違反して銀の価格を操作したと主張する米国の民事訴訟が、原告集団により、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCI及びBXを含む複数の銀行に対して提起され、SDNYに移送された。パークレイズのグループ企業及びその他の一部の被告に対する訴訟は2018年に、残りの被告に対する訴訟は2023年5月に却下された。原告は全被告に対する訴訟の却下について控訴している。

またカナダの裁判所では、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、パークレイズ・キャピタル・カナダ・インク及びBCIに対して、金銀の価格を操作したと主張する民事訴訟が原告の集団を代表して提起された。

### 米国の住宅モーゲージ関連民事訴訟

米国の住宅モーゲージ・バック証券（以下「RMBS」という。）に関連して、特定のRMBSに関して受託者が提起した未解決の買戻請求から生じた民事訴訟が2件ある。当該訴訟では、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及び/又は2007年に取得した子会社が行った様々なローン・レベルに対する表明及び保証（R&W）の違反を主張している。1件の訴訟において、当事者は和解に合意した。上記の和解がパークレイズ・バンク・グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす財務上の影響に重要性はない。他の買戻しに関する訴訟は係争中である。

## 政府証券及び政府機関債に関する民事訴訟

### 米国財務省オークション証券に関する民事訴訟

パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCI及びその他の金融機関を相手取り、反トラスト法及び州のコモンローに基づき、集団訴訟を意図した併合訴訟が米国連邦裁判所に提起されている。当該訴訟は、被告が（ ）共謀して米国財務省証券の市場を操作した、及び／又は（ ）共謀して特定の取引プラットフォームへの参加を拒否することにより、又は参加を拒否すると脅迫することにより、そのプラットフォームの構築を妨害したと主張するものである。裁判所は2021年3月に併合訴訟を却下した。原告らは修正訴状を提出した。修正訴状の却下を求める被告の申立ては、2022年3月に認められた。原告は、この判決に対して控訴している。

さらに、一部の原告は、BCI及びその他一部の金融機関に対して、関連する直接訴訟を提起した。この訴訟では、被告が共謀して、反トラスト法、CEA法及び州のコモンローに違反して米国財務省証券の市場を固定し、操作したと主張している。この訴訟は現在も停止されている。

### 国際機関債、ソブリン債及び政府機関債に関する民事訴訟

SDNY及びトロントにあるカナダ連邦裁判所において、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCI、BX、パークレイズ・キャピタル・セキュリティ・リミテッドと、カナダで提起された訴訟においてはパークレイズ・キャピタル・カナダ・インク、並びにその他一部の金融機関を相手取り、被告が共謀して、米ドル建国際機関債、ソブリン債及び政府機関債の市場の価格を固定して競争を妨害したと主張する、反トラスト法に基づく民事訴訟が提起されている。SDNYの訴訟は却下され、本事項は完結している。

カナダ連邦裁判所の訴訟では、当事者は原則的に和解に達したが、これには裁判所の承認が必要となる。上記の和解がパークレイズ・バンク・グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす財務上の影響に重要性はないと考えている。

### 償還条項付変動利付債に関する民事訴訟

パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びBCI並びにその他の金融機関を相手取り、被告が共謀又は結託して、償還条項付変動利付債（以下「VRDO」という。）に設定された金利を人為的に引き上げたと主張する民事訴訟が提起されている。VRDOは、周期的に（通常は週次で）更改される金利が付された地方債である。州裁判所では、イリノイ州及びカリフォルニア州を代表する民間の原告による2件の訴訟が提起されている。集団訴訟を意図した3件の訴訟はSDNYにおいて併合された。SDNYにおける併合された集団訴訟において、原告の請求の一部は2020年11月及び2022年6月に却下され、集団認定を求める原告の申立てが係属中である。カリフォルニア州の訴訟では、カリフォルニア州控訴裁判所が2023年4月に原告の請求棄却を取り消した。イリノイ州の訴訟では、被告側がイリノイ州検事総長と訴訟解決に向けて原則、和解に達しており、これには裁判所による承認が必要となる。上記の和解がパークレイズ・バンク・グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす財務上の影響に重要性はない。

#### 単元未満社債に関する反トラスト法集団訴訟

2020年に、BCI及びその他の金融機関は、集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。この請求では、端株取引や価格決定のための電子取引プラットフォーム開発への参加を共謀して拒否したと主張している。原告は、金額を特定しない金銭的損害賠償を求めている。却下を求める被告の申立ては2021年に認められ、原告らは却下について控訴した。

#### 金利スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップに関する米国の民事訴訟

パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びBCI、並びに金利スワップ（以下「IRS」という。）のマーケット・メーカーの役割を務めるその他の金融機関は、2016年にSDNYにおいて併合された複数の反トラスト法集団訴訟の被告とされている。訴状では、被告が共謀してIRSの取引所の発展を妨げたとして、金額を特定しない金銭的損害賠償を求めている。

2018年に、trueEXエルエルシーは、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びBCIを含む複数の金融機関を相手取り、trueEXエルエルシーのIRSプラットフォームの発展に関する同様の主張に基づく反トラスト法集団訴訟をSDNYにおいて提起した。2017年に、テラ・グループ・インクは反トラスト法に基づく別の民事訴訟をSDNYにおいて提起した。当該訴訟は、IRS訴訟にて主張されている一部の行為によって、原告もクレジット・デフォルト・スワップ市場に関する損害を被ったと主張するものである。2018年及び2019年に、裁判所は不当利得及び不法な妨害に関する両訴訟の一部の請求をそれぞれ棄却しましたが、係争中の連邦及び州の反トラスト法に基づく請求の棄却を求める申立ては却下した。

#### BDCファイナンス・エルエルシー

2008年にBDCファイナンス・エルエルシー（以下「BDC」という。）は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが、ISDAマスター契約によって規定されるトータル・リターン・スワップのポートフォリオに関連する契約（以下「本マスター契約」という。）に違反したと主張し、298百万米ドルの損害賠償を求める訴訟をニューヨーク州最高裁判所において提起した。審理の後、裁判所は2018年に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは違反を行った当事者ではない旨の判決を下し、この判決は控訴審において支持された。2021年4月、第一審裁判所は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに有利な判決を330万米ドルで開始したが、法務費用及び経費はまだ決定されていない。BDCは控訴した。2022年1月、上訴裁判所は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに有利な第一審裁判所の略式判決を覆し、さらに手続を行うため下級裁判所に当該事項を差し戻した。当事者は、裁判の範囲について反対申立てを提出した。審理は、申立ての判決とその後の控訴を待って延期されている。

2011年に、BDCの投資顧問会社であるBDCMファンド・アドバイザー・エルエルシー及びその親会社であるブラック・ダイヤモンド・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーも、パークレイズ・バンク・ピーエルシーとBCIを相手取り、本マスター契約に関連するパークレイズ・バンク・ピーエルシーの行為によって被ったとされる金額未確定の損害賠償を求める訴えをコネチカット州裁判所に起こした。当該訴訟では、コネチカット州不正取引慣行法の違反並びにビジネス及び将来的なビジネス関係の不法な妨害に関する請求を主張している。この訴訟は現在停止している。

#### 米国反テロリズム法に関する民事訴訟

パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその他複数の銀行を相手取り、4,000名超の原告を代表する複数の民事訴訟がニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所（以下「EDNY」という。）及びSDNYにおいて提起されている。これらの訴訟では概して、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその他の銀行が共謀してイラン政府及びイランの複数の銀行が米ドル建て取引できるよう便宜を図ったために、これによって資金を得たテロ行為で原告又は原告の家族が負傷又は死亡したと主張している。原告は、米国反テロリズム法（同法では認定された損害の3倍の賠償を認めている）の規定に基づく苦痛、身体的苦痛及び精神的苦痛に関する損害の回復を求めている。

裁判所は、EDNYにおける6件の訴訟のうち3件の却下を求める被告の申立てを認めた。原告は1件の訴訟で控訴し、2023年1月に却下が認められ、判決が下された。その後、裁判所は原告に対し、2023年12月までに判決取り消しの申立てを行うよう命じた。原告は、米国最高裁判所による再審理も請求した。EDNYで却下された他の2件の訴訟では、裁判所は原告に対し、2023年9月までに修正訴状を提出するよう命じた。これはEDNYにおける4件目の訴訟についても同様である。これらの訴訟は、EDNYの他の2件の訴訟と同様に、現在停止している。SDNYにおける2件の訴訟のうち、裁判所は、1件目の訴訟の却下を求める被告の申立てについて認めた。この訴訟は停止され、2件目のSDNYの訴訟は、1件目の却下に対する控訴がある場合を待って停止している。

#### 株主によるデリバティブ関連訴訟

2020年11月に、パークレイズの株主は、ニューヨーク州裁判所において、BCI、並びに複数のパークレイズ・ピーエルシーの現職及び元取締役役員及びパークレイズ・バンク・グループの上級役員又は従業員を相手取り、デリバティブ関連訴訟を提起した。同株主は、名目上の被告であるパークレイズ・ピーエルシーを代表してこの訴えを提起し、個々の被告が2006年会社法に基づくものを含め、義務違反により会社に損害を与えたと主張している。原告は、主張されているこれらの違反の結果としてパークレイズ・ピーエルシーが被ったとされる損失について、パークレイズ・ピーエルシーに代わって損害賠償を求めている。2021年4月に修正訴状が提出され、BCI及びその他の一部の被告は却下を求める申立てを行った。却下を求める申立ては、2022年4月に認められた。原告はこの判決を不服として控訴し、2023年6月、ニューヨーク州第一司法部により全会一致で却下が認められた。原告は第一司法部の決定を不服としてニューヨーク州上訴裁判に控訴する許可を求めている。

#### デリバティブ取引に関する民事訴訟

2021年に、オランダの住宅組合であるベスティアは、2008年から2011年の間にパークレイズ・バンク・ピーエルシーと締結した一連のデリバティブ取引に関連して、英国のパークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して高等裁判所で329万ポンドの損害賠償を求めて申立てを行った。パークレイズ・バンク・ピーエルシーはこの申立てに対して抗弁を行い、反訴している。



## 過去のタイムシェア・ローン及び関連事項に関する専門家によるレビュー

パークレイズ・パートナー・ファイナンスとして取引し、パークレイズのPOSファイナンス事業を行うクライズデール・ファイナンシャル・サービス・リミテッド（以下「CFS」という。）は、タイムシェア購入に関連する顧客に対する特定のローンに係る過去の返済能力の評価についての懸念を受けて、2020年にFCAから専門家によるレビューを行うことを要求された。専門家によるレビューは2021年に終了した。CFSは、一定の是正措置の実施を含め、専門家によるレビューの要件を完全に遵守した。CFSは帳簿の全面的な遡及レビューを求められなかった。その代わりに、CFSは過去の限定的な貸付をレビューし、CFSの実務慣行が顧客の損害の原因となったかどうかを確認し、損害を与えた事例の是正を行っている。この作業は、2023年度中に実質的に完了する予定で、是正措置のために計上された引当金を使用する予定である。

## 米国における有価証券の過剰発行

2022年3月、経営幹部は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが米国証券発行登録書に基づく登録金額を大幅に超えて有価証券を発行したことを認識した。その結果、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、2022年8月1日に取消申し入れを開始し、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、該当する証券を特定の保有者から買い戻すことを申し出したが、この申し出は2022年9月12日に失効した。さらに、2022年9月、SECは当該有価証券の過剰発行に関連するパークレイズ・ピーエルシーとパークレイズ・バンク・ピーエルシーに対する調査の終了を発表した。パークレイズ・バンク・グループは、本件の結果として罰金、罰則、及び/又はその他の制裁を課す可能性のある他の様々な規制当局からの問い合わせや情報提供依頼に従い、対応した。

さらに、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及び/又はその関連会社は、提起された民事請求に関連して費用及び負債を負う可能性があり、有価証券の過剰発行に関連して他の潜在的な民事請求訴訟、集団訴訟又はその他の法執行機関の措置に直面する可能性がある。例として、2022年9月、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、並びに対して、パークレイズ・ピーエルシーの米国預託証券の価格下落に関する元経営陣及び現経営陣の責任を問う集団訴訟と称する訴訟がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起された。原告は、この価格下落が情報公開における虚偽表示及び省略の疑いの結果として発生したものと主張している。被告はこれに対して却下を求める申立てを行った。さらに、一連のETNの保有者は、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、並びに米国の元経営陣及び現経営陣と取締役に対して、特にパークレイズがこれらのETNが未登録証券であることを開示しなかったことによって投資家に判断を誤らせ、その結果、一連のETNのさらなる売出しと発行の停止を受けて保有者が被ったとされる損失についてパークレイズに責任があるとして、訴訟を提起した。当該2件の訴訟は集団訴訟とされており、原告はニューヨークの連邦裁判所で1件の訴訟に併合するよう求めている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー及び/又はその関連会社に対する民事訴訟又は法執行機関によるさらなる強制措置に関して偶発債務が存在するが、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、そのような請求又は措置から生じる可能性がある債務の可能性を評価することができない。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの米国証券発行登録書に基づく有価証券の過剰発行に関する負債、請求又は措置は、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びパークレイズ・バンク・グループの事業、財政状態、経営成績、証券市場で頻繁に発行する発行体としての評判に悪影響を与える可能性がある。

## 英国付加価値税に関する英国歳入税関庁（以下「HMRC」という。）の評価

2018年にHMRCは、英国で事業を行う一部の海外子会社をパークレイズの英国VATグループ（ここでは、グループ・メンバー間の取引に係るVATが通常は免除される）から除外する効力をもつ通知を発行した。この通知は遡及適用され、181百万ポンド（利息を含む。）の評価に相当する。このうち約128百万ポンドがパークレイズ・バンクUKピーエルシーに、53百万ポンドがパークレイズ・バンク・ピーエルシーに帰属するとパークレイズは予想している。第一層審判所（租税部）においてHMRCの決定に対し控訴がなされている。

## 取引監視に関するFCAの調査

FCAは、パークレイズが英国のマネーロンダリング規制とFCAの規則及び企業向け原則を遵守しているかどうかを調査しており、この調査は現在、パークレイズ・バンクUKピーエルシーの一部事業に関するパークレイズの取引監視に重点をおいて行われている。パークレイズは調査に協力し、情報提供の要請に応じている。

## 一般事項

パークレイズ・バンク・グループは、英国、米国及びその他の海外の複数の管轄区域において、その他の様々な法律、競争及び規制関連事項に関与している。パークレイズ・バンク・グループは、通常の営業活動の一環として随時生じる、契約、有価証券、債権回収、消費者信用、不正行為、信託、顧客資産、競争、データ管理及び保護、知的財産、マネーロンダリング、金融犯罪、雇用、環境並びにその他の制定法及びコモンロー上の問題を含め（ただしこれらに限定されない。）、パークレイズ・バンク・グループが提起した、又はパークレイズ・バンク・グループに対して提起された訴訟の対象となっている。

また、パークレイズ・バンク・グループは、パークレイズ・バンク・グループが現在、又は以前から関与している消費者保護対策、法規制遵守、ホールセール取引活動並びに銀行業務及び事業活動のその他の分野（これらに限定されない）に関連する、規制当局、政府機関又はその他の公共機関による聴取及び検査、情報請求、監査、調査及び訴訟並びにその他の手続の対象となっている。パークレイズ・バンク・グループは、関連当局と協力し、これらの事項及び本注記に記載のその他の事項に関して、継続的にすべての関連機関に対して適宜、概要報告を行っている。

現時点において、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、これらその他の案件の最終的な解決がパークレイズ・バンク・ピーエルシーの財政状態に重大かつ不利な影響を与えるとは予想していない。しかしながら、こうした事項及び本注記において具体的に記載されている事項に伴う不確実性の観点から、特定の1つ又は複数の事項（以前に扱われていた事項や本注記の作成日以降に発生した事項を含む。）の結果が、特定の期間におけるパークレイズ・バンク・ピーエルシーの経営成績又はキャッシュフローにとって重要でないという保証はない。これは、特に、かかる事項によって生じる損失の金額又は当該報告期間に計上される利益の金額によって異なる。

## 12 関連当事者取引

2023年6月30日に終了した半期における関連当事者取引は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2022年度の英文年次報告書で開示された取引内容と同様の性質であった。2023年6月30日に終了した半期に生じた関連当事者取引のうち、パークレイズ・バンク・グループの当期の財政状態又は業績に重要な影響を及ぼすものはない。

2023年6月30日に終了した6カ月間に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・アセット・マネジメント・リミテッドとパークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドの発行済株式資本全額、並びに特定のその他資産及び負債、事業保証、事業契約（パークレイズ・バンクUKピーエルシーからの関連する従業員の異動も含む。）をパークレイズ・バンクUKピーエルシーから取得した。詳細については、注記14「パークレイズ・バンク・ピーエルシーの親会社情報」を参照のこと。

## 13 金利指標改革

金融危機後、LIBOR等の金利指標の改革と置き換えが各国の規制当局の優先事項となっている。FCA及び各国の他の規制当局は、ほぼすべてのLIBOR金利の2021年末以降の公表停止に備えて「リスク・フリー・レート」（RFR）を適用するよう、市場参加者に対して指示した。

パークレイズは、パークレイズ・グループ全体のLIBOR移行プログラムを立ち上げた。移行プログラムは、主要なリスク及び問題が発生した際に戦略的に遂行し、主要なリスク及び問題を特定、管理及び解決することを目的としている。

ユーロ及びスイス・フランLIBORについては、2021年12月31日以降、従来の形式での公表が停止となったが、英ポンド及び日本円のシンセティックLIBORは特定のテナーについて利用可能となっている。この措置は、2021年末までに移行されなかったレガシー契約に関して、広範囲にわたり混乱が生じるリスクを軽減するためのものである。

- ・シンセティック日本円LIBORのテナーは、2022年9月29日にFCAが発表した通り、2022年末に恒久的に停止した。
- ・シンセティック英ポンドLIBORの1カ月物及び6カ月物は、2022年9月29日にFCAが発表した通り、2023年3月31日以降、恒久的に停止した。
- ・シンセティック英ポンドLIBORの3カ月物は、2022年11月23日にFCAが発表した通り、2024年3月31日まで利用可能である。

また、英ポンドLIBOR ICEスワップ・レートと日本円LIBOR東京スワップ・レートは2021年末で公表が停止となる。

パークレイズ・バンク・グループの日本円LIBOR及び日本円LIBOR東京スワップ・レート、並びに英ポンドLIBORの1カ月物及び6カ月物に対するエクスポージャーは現在、すべて解消され、シンセティック英ポンドLIBORの3カ月物及び英ポンドLIBOR ICEスワップ・レートに対するエクスポージャーのみが残っている。

米ドルLIBORに関しては、頻繁に利用されている一部のテナーは2021年以降も現在の形式で公表される。ただし、米国の銀行規制当局の共同声明に従い、パークレイズ・バンク・グループは2021年12月31日以降、FCAの禁止通知（21A条参照）に基づき規定されている使用が認められた事例に関するものを除き、米ドルLIBORを参照金利とする新規契約の発行又は締結を停止した。米ドルLIBORの翌日物及び12カ月物は2023年6月30日以降に公表が停止され、シンセティック米ドルLIBORの1カ月物、3カ月物及び6カ月物は、2024年9月30日までの期間限定で利用可能となっている。このシンセティックLIBORは、2023年4月3日にFCAが発表した声明に概説されているように、米ドルLIBORの秩序ある廃止を確実にするために、レガシー契約でのみ使用される。

また、英ポンドLIBOR ICEスワップ・レートは2023年6月末で公表が停止となった。

2023年度上半期に、パークレイズ・グループ全体のLIBOR移行プログラムは、2023年6月末で公表停止となったベンチマークに対するエクスポージャーの是正に注力した。パークレイズ・バンク・グループのこれらのレートに対するエクスポージャーの大部分は、現在、清算デリバティブについては中央清算機関（CCP）主導の置き換え、その他の商品については積極的に交渉されたRFRへの置き換え又はフォールバックの挿入を通じて、契約上是正されていると考えられている。これに加えて、ほとんどの場合で積極的な移行とフォールバックの挿入が試みられたものの、米国連邦政府の法律（調整可能金利（LIBOR）法）に従い2023年6月末に移行された特定の米国法準拠の契約に基づくエクスポージャーもあった。

パークレイズ・バンク・グループは引き続き、（ ）主要なリスク及び問題が発生した際に、主要なリスク及び問題の特定、管理及び軽減に努め、（ ）シンセティックLIBOR若しくは英ポンド又は米ドルLIBOR ICEスワップ・レートについて残りの取引の是正に向けてクライアント及びカウンターパーティと協力し、（ ）関連する業界の期限に間に合う方向で進んでいる。

#### 14 パークレイズ・バンク・ピーエルシーの親会社情報

##### 子会社に対する投資

2023年5月に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・アセット・マネジメント・リミテッドとパークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドの発行済株式資本全額、並びにその他の特定の資産及び負債、事業保証、事業契約（パークレイズ・バンクUKピーエルシーからの関連する従業員の異動も含む。）をパークレイズ・バンクUKピーエルシーから取得した。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは譲渡事業の公正価値を表す対価3ポンドを支払った。パークレイズ・バンク・グループは、取得した純資産の帳簿価額と資本に直接支払われた現金対価の差額を、その他の剰余金の合併による資本準備金124百万ポンドとして認識した。

当期において、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは子会社のパークレイズ・バンク・アイルランド・ピーエルシーに対し、普通株式の引受を通じて150百万ユーロ（130百万ポンド）の追加資本を注入した。この資本注入はその後全額減損された。2023年6月30日現在のパークレイズ・バンク・アイルランド・ピーエルシーに対する投資の帳簿価額は25億ポンドである。

## その他の情報

為替レート(1)					増減率(%) (2)	
	2023年6月30日	2022年12月31日	2022年6月30日	2022年12月31日	2022年6月30日	
期末日-米ドル/ 英ポンド	1.27	1.21	1.22	5%	4%	
6カ月平均-米ドル/ 英ポンド	1.23	1.18	1.30	4%	(5)%	
3カ月平均-米ドル/ 英ポンド	1.25	1.17	1.26	7%	(1)%	
期末日-ユーロ/ 英ポンド	1.16	1.13	1.16	3%	-%	
6カ月平均-ユーロ/ 英ポンド	1.14	1.16	1.19	(2)%	(4)%	
3カ月平均-ユーロ/ 英ポンド	1.15	1.15	1.18	-%	(3)%	

## 脚注

- (1) 上記の平均為替レートは、各期間における日次のスポット・レートの平均である。
- (2) 増減率は英ポンドの数字に対する影響に基づくものである。

## 2 【その他】

### (1) 決算日後の状況

該当なし。

### (2) 訴訟

本書「第6 - 1 中間財務書類」における財務書類に対する注記11を参照のこと。

### 3 【国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

当グループは英国で採用される国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）の規定を採用している。

IFRSの原則は、日本において一般的に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行と以下の重要な点で相違している。

#### (a) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に従って、ほとんどの企業結合は取得法を適用して会計処理される。企業結合で取得したのれんは償却されず、国際会計基準（以下「IAS」という。）第36号「資産の減損」に従って、毎年減損についてテストし、事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合はより頻繁に減損テストを実施する。IFRS第3号（改訂）に従い、通常、取得に関連する費用は費用計上される。ただし、持分証券の発行に係る費用は資本から差し引かれ、金融負債（債務）の発行に係る費用は実効金利に反映されて償却される。

日本では、「企業結合に関する会計基準」に従って、共同支配企業の形成以外の企業結合についてはパーチェス法が適用され、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却されなければならない。ただし、のれんの金額が重要性に乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。またのれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却されている場合でも、減損会計が適用されている。

#### (b) 非支配持分の評価

IFRS第3号では、取得企業は、企業結合取引ごとに非支配持分を（a）公正価値（全部のれん）、又は（b）被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合（購入のれん）のいずれかの方法を選択して測定する。

日本では、購入のれんを採用しており、全部のれんは計上できない。

#### (c) 外国為替レートの変動の影響

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に従って、在外事業体の取得により生じたのれんは在外事業体の資産・負債として決算日レートで換算される。

日本では、のれんは、当初取得時の為替レートで換算される。

#### (d) 連結財務諸表

IFRS第10号「連結財務諸表」では、連結範囲は主に、支配の考え方に基づき判断される。投資企業は、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、投資先を支配しているとみなされるため、投資先を連結する。当該基準に従って、連結財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引及び事象等について、統一した会計方針を使用して作成される。特別目的事業体（以下「SPE」という。）については、この基準の適用範囲に含まれ、SPEのリスクの変動性及び経済価値に関する追加的な特定の解釈指針が適用される。同一環境下で行われた同一の性質の取引及び事象等に関して会計方針の統一が必要である。

日本では、連結範囲は支配の考え方に基づき判断されるが、IFRSと比較すると詳細な判断基準が示されているため、実務において連結の範囲が異なる可能性がある。SPEの連結の要否の決定については、SPEに対する出資者及びSPEへの資産の譲渡者は、一定の要件を満たす場合、そのSPEの連結の範囲からの除外が認められている。通常、同一環境下で行われた同一の性質の取引等については、親会社と子会社の間で会

計方針を統一することが求められている。ただし、当面の間、海外子会社について、一部の項目を除きIFRSの使用が認められている。

#### (e) 関連会社に対する投資

IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」(2011年改訂)では、投資企業の財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引及び事象について統一した会計方針を使用して作成される。関連会社では同一の会計方針が使用される。

日本では、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、持分法適用会社の会計処理を統一することが要求されている。

ただし、企業会計基準委員会により公表された実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、当面の間、IFRSに準拠して作成された財務諸表を持分法の適用上利用することが認められている。当該実務対応報告の適用時期は、「持分法に関する会計基準」と同様とされている。

#### (f) 従業員給付

IAS第19号「従業員給付」(改訂)では、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識され、確定給付(資産)の再測定から生じた変動に数理計算上の差異を含めた額をこれらが生じた期間のその他の包括利益に直ちに認識し、後の期間に損益への組み替えは行わない。さらに、同基準は、期待運用収益率の考え方はなく、期首に算定した制度の確定給付資産又は負債に割引率を乗じて利息費用/収益純額を算定することを要求している。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうち費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に認識される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。期待運用収益率は、期首の年金資産の額に合理的に期待される収益率(長期期待運用収益率)を乗じて計算する。

#### (g) 資産の減損

IAS第36号「資産の減損」では、資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は回収可能価額を測定し、当該回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、差額を減損損失として認識する。

IAS第36号の適用範囲に該当する資産については、過去に認識された減損損失がもはや存在しない、又は、減少した兆候がある場合に回収可能価額の見積りを行う。直近の減損損失の認識以降に資産の回収可能価額を算定するために使用する見積りに変更があった場合、かかる減損損失の戻入れが行われる。ただし、のれんに係る減損損失は特定の状況を除いて戻入れない。

金融商品の減損は、IFRS第9号に基づき行われる。企業は、すべての償却原価で測定する金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融資産、ローン・コミットメント及び金融保証契約について、偏りのない将来予測的情報に基づき予想信用損失(以下「ECL」という。)を認識することが求められている。報告日において、12カ月のECLに相当する引当金(又はローン・コミットメント及び金融保証に係る引当金)を認識することが求められている。当初認識時(ステージ1)以降に信用リスクが著しく増大した場合、信用リスクが当初認識以降に著しく増大したとみなされる金融商品(ステージ2)又は信用が減損している金融商品(ステージ3)について、全期間の予想信用損失に相当する引当金(又は引当金繰入額)を認識しなければならない。報告日現在の損失評価引当金を



IFRS第9号に従い認識が求められる金額に調整するために、ECLの繰入（又は戻入れ）が減損に係る利得又は損失として認識される。

日本では、固定資産を対象とした減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用される。当該基準では、固定資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として認識される。

金融商品の減損については「金融商品に関する会計基準」において規定されている。減損がもはや存在しない、又は減少したといった回収可能価額を算定するために使用される見積りに変更があった場合においても、すべての資産について減損損失の戻入れは禁止されている。

#### (h) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」では、企業が金融資産の所有に対するリスクと経済価値のほぼすべてを移転する、又は企業がリスクと経済価値のほぼすべてを移転も留保もしないが譲受人に実質的な資産の売却能力がある場合に、金融資産全体の認識の中止が成立する。また、企業がリスクと経済価値のほぼすべてを移転も留保もせず、譲受人に実質的な資産の売却能力がない場合、企業は、企業が継続的に関与する範囲において当該資産を引き続き認識しなければならない。金融資産の一部の認識の中止は、その部分が具体的に識別されたキャッシュ・フロー又は資産のキャッシュ・フローの比例持分で構成される場合に適切となる。その他については、認識の中止は金融資産全体に関して評価しなければならない。

日本では、「金融商品に関する会計基準」により、金融資産は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は権利に対する支配が他に移転したときにその認識が中止される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全され、(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す又は償還する権利及び義務を有していない場合である。

#### (i) 金融保証契約

IFRSでは、金融保証契約は、当初認識時において公正価値で評価される。当初認識以降、(i) IFRS第9号に従って算定された損失評価引当金の金額と、(ii) 当初認識額から（適切な場合）IFRS第15号に従って収益に認識された償却累計額を控除した金額のいずれか大きい金額で測定されるが、金融保証が公正価値オプションとして指定されている場合、又は、デリバティブに該当する場合はその限りではない。

日本では、財務構成要素アプローチに基づく金融資産又は金融負債の認識の中止に関連するものを除いて、金融保証契約は公正価値で測定されない。

#### (j) 金融商品の分類と測定

IFRS第9号では、金融資産は、(i) 金融資産の管理に使用されるビジネス・モデルと、(ii) 金融資産の契約上のキャッシュ・フロー特性（元本及び利息のみの支払い（以下「SPPI」という。）とも呼ばれる）の両方に基づいて金融資産の分類を決定することが要求される。

##### (1) 償却原価で測定する金融商品

金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、かつ、当該金融資産の契約条件により、SPPIのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合、金融資産は償却原価で測定される。

##### (2) その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定する金融資産

金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、かつ、当該金融資産の契約条件により、SPPIのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合、金融資産はFVOCIで測定される。事後の公正価値の変動（減損、受取利息及び為替差損益に関連するものを除く）は、金融資産が売却されるまで、その他の包括利益に認識される。処分時に、その他の包括利益に認識される累積利得及び損失は、純損益に組み替えられる。

### (3) 持分証券

トレーディング目的以外で保有する持分証券について、当グループは、金融商品の事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（純損益で認識される受取配当金を除く）。当該持分証券の認識の中止に係る利得又は損失は純損益に振り替えられない。また、これらの資産は減損要件の対象ではないため、純損益への組替調整は行われない。当グループが金融商品の事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行わない場合、持分証券は純損益を通じて公正価値で測定される。

### (4) 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品

トレーディング目的以外で保有する金融資産は、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定が、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合に当該カテゴリーに分類される。

金融負債は、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定が、以下の条件を一つ以上満たす場合に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

- ・ 指定により、会計上のミスマッチが除去又は大幅に低減される場合
- ・ 金融資産と金融負債のグループ又は金融負債のグループが、文書化されたリスク管理戦略又は投資戦略に従って、公正価値ベースで管理され業績評価されている場合
- ・ 金融負債が、密接に関連していない一つ以上の組込デリバティブを含む場合

### (5) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

トレーディング目的で保有する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。また、金融資産の契約条件により、SPPIであるキャッシュ・フローが所定の日に生じない場合、又は、金融資産が（i）契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデル、若しくは（ii）契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されていない場合は、金融商品は純損益を通じて公正価値で測定される。

日本では、トレーディング目的の金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書で認識される。IFRS第9号で認められているような金融商品を公正価値評価する取消不能な選択肢は認められていない。

売却可能有価証券（日本基準では「その他有価証券」という）は公正価値で測定され、公正価値の変動額は以下のいずれかの方法で処理する。

- 1) 公正価値の変動額を純資産に認識し、売却、減損又は回収時に損益計算書に組み替える。
- 2) 公正価値の変動額は、銘柄ごとに、公正価値が取得原価を上回る場合には純資産に認識し、下回る場合には損益計算書に認識する。

市場価格のない株式等は、取得原価で測定される。

金融負債はヘッジ会計によるものを除き、公正価値での測定は認められていない。日本基準では、自己の信用リスクは認識されない。

#### (k) ヘッジ会計

IFRS第9号では、IAS第39号に従いヘッジ会計を引き続き適用するという会計方針を選択することができ、当グループでもこれを選択している。

IAS第39号では、一般的に、以下のヘッジが認められている。

##### (1) 公正価値ヘッジ

認識された資産若しくは負債又は確定約定の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段とヘッジ対象の両方が純損益を通じて公正価値で認識され、ヘッジ対象の帳簿価額は調整される

##### (2) キャッシュフロー・ヘッジ

認識された資産及び負債又は非常に可能性の高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益に認識され、後に損益に組み替えられる時期はヘッジ対象に依拠する。非有効部分は損益に認識される。

##### (3) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外営業活動体の機能通貨から表示通貨への為替換算から生じるリスクのヘッジ。キャッシュフロー・ヘッジと類似した会計処理が行われる。

日本では、ヘッジ会計の目的は、公正価値及びキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを管理することである。原則として、繰延ヘッジが適用され、時価ヘッジも例外として認められている。

##### (1) 繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる。

##### (2) 時価ヘッジ

ヘッジ対象及びヘッジ手段が公正価値で測定され、その損益は純損益に認識される。現行の基準では、時価ヘッジは「その他有価証券」 についてのみ認められている。

##### (3) 在外子会社に対する資本持分のヘッジ

在外子会社又は関連会社に対する持分がヘッジ対象として指定された場合、ヘッジ手段に係る為替差損益を、為替換算調整勘定に認識することができる。また、ヘッジ会計の適用には、金融商品に関する会計基準に規定される要件の充足が求められる。さらに、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段が同一の通貨である場合には、省略することができる。

#### (l) リース

IFRS第16号「リース」では、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別はない。当グループが借手の場合、以下の両方を認識することが求められる。

- ・ リース負債（リースに係る将来キャッシュ・フローの現在価値で測定される）
- ・ 使用権資産（リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト及びリースで要求されている原資産の原状回復のコストの見積りを加算し、リース・インセンティブを控除した金額で測定される）

リース期間が12か月を超えないリースについては、認識に関する例外規定があり、借手はオペレーティング・リースと同様の会計処理を適用することができる。その後、リース負債を、リース期間を通じて一定の率を生じさせる利息の発生により増額し、リース料の支払時に減額する。使用権資産は、リース期間にわたって損益計算書に償却される。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。ファイナンス・リースについては、通常の売買取引と類似する方法で、借手の財務諸表にリース資産を認識し、対応するリース債務を負債に認識する。なお、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リースの処理と同様に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

## 第7 【外国為替相場の推移】

当半期中の日本円とスターリング・ポンドの為替相場は、2紙以上の日本の日刊新聞に掲載されているため省略する。

## 第8 【提出会社の参考情報】

令和5年1月1日以降本日までに関東財務局長に次の書類が提出されている。

	提出書類	提出年月日
1.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月6日
2.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年1月13日
3.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月19日
4.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月20日
5.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月20日
6.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月20日
7.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月20日
8.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月20日
9.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月20日
10.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月20日
11.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月20日
12.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月20日
13.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月20日
14.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年1月20日

15.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年2月27日
16.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年2月27日
17.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年2月27日
18.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年2月27日
19.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年2月27日
20.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの） およびその添付書類	令和5年3月10日
21.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年3月15日
22.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年3月16日
23.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年3月17日
24.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年3月17日
25.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年3月17日
26.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年3月17日
27.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年3月17日
28.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年3月22日
29.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年3月24日
30.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年3月31日
31.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年3月31日
32.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年3月31日
33.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年3月31日
34.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年3月31日
35.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年3月31日
36.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年3月31日

37.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年4月3日
38.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年4月4日
39.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年4月5日
40.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年4月7日



41.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年4月13日
42.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年4月14日
43.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年4月18日
44.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年4月18日
45.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年4月18日
46.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年4月18日
47.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年4月18日
48.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年4月18日
49.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年4月25日
50.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年4月27日
51.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年4月27日
52.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年4月27日
53.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年4月27日
54.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年5月1日
55.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年5月1日
56.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年5月11日
57.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年5月19日
58.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年5月19日
59.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年5月19日
60.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年5月19日
61.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年5月19日
62.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年5月19日

63.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年5月26日
64.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年5月30日
65.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年5月30日
66.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年5月30日
67.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年6月1日
68.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年6月2日
69.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年6月8日
70.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年6月8日
71.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年6月20日
72.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年6月20日
73.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年6月20日
74.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年6月23日
75.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年6月23日
76.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年6月23日
77.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年6月23日
78.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年6月27日
79.	有価証券報告書およびその添付書類（事業年度自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	令和5年6月30日
80.	訂正発行登録書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年6月30日
81.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年7月3日
82.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年7月6日
83.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年7月14日
84.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年7月14日

85.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年7月14日
86.	発行登録追補書類（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年7月14日

87.	発行登録書およびその添付書類	令和5年7月28日
88.	発行登録取下届出書（令和3年8月2日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年7月28日
89.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年7月31日
90.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年7月31日
91.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年7月31日
92.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年7月31日
93.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年7月31日
94.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年8月14日
95.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年8月18日
96.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年8月21日
97.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年8月21日
98.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年8月21日
99.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年8月21日
100.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年8月21日
101.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年8月22日
102.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年8月28日
103.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年8月28日
104.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年8月28日
105.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年8月28日
106.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年8月28日
107.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年8月29日
108.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年8月30日
109.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年9月1日

110.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年9月1日
111.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年9月13日

112.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年9月15日
113.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年9月15日
114.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年9月15日
115.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年9月15日
116.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年9月15日
117.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和5年9月15日
118.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年9月28日
119.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年9月28日
120.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年9月28日
121.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年9月28日
122.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和5年9月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

該当なし

## 第2 【保証会社以外の会社の情報】

### 1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

#### 1-A (理由)

以下の社債に関連する発行登録追補書類に記載のとおり、所定の利息計算期間（当該書類に規定される。）に適用される当該社債の利率、および/または所定の早期償還事由（当該書類に規定される。）の有無、および/または所定のノックイン事由（当該書類に規定される。）の有無、および/または満期償還額（当該書類に規定される。）は、当該会社（または当該会社を含む複数の対象会社）の普通株式の株価に基づいて決定される。また、以下の社債は、所定のノックイン事由が発生した場合に当該会社（または当該会社を含む複数の対象会社のうちの1社）の普通株式の交付および一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。したがって、当該会社の企業情報は当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、当社、関連するディーラー、関連する売出人、関連する売出取扱人（もしあれば）、その他の当該社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性および完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。



1-B (社債の内容)

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年3月7日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債(日本製鉄、ファナック、三菱UFJフィナンシャル・グループ)

(1) 発行日

2023年9月7日

(2) 売出金額

300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当なし

(4) 当該会社の名称及び住所

日本製鉄株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

ファナック株式会社

山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

(5) 当該会社の株式の内容

A 日本製鉄株式会社

種類:	普通株式
発行済株式数(平成5年8月7日現在):	950,321,402株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所 プライム市場
登録認可金融商品取引業協会名:	名古屋証券取引所 プレミア市場 福岡、札幌各証券取引所
内容:	完全議決権株式 単元株式数は100株

B ファナック株式会社

種類:	普通株式
発行済株式数(平成5年8月9日現在):	1,003,073,989株
上場金融商品取引所名又は	東京証券取引所 プライム市場
登録認可金融商品取引業協会名:	
内容:	単元株式数は100株

C 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

種類:	普通株式
発行済株式数(平成5年8月14日現在):	12,687,710,920株

上場金融商品取引所名又は  
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所(プライム市場)  
名古屋証券取引所(プレミアム市場)  
ニューヨーク証券取引所(注)  
内容： 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に  
制限のない、標準となる株式  
(単元株式数は100株)

(注) 米国預託証券(A D R)をニューヨーク証券取引所に上場している。

## 2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年3月7日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債(日本製鉄、ファナック、三菱UFJフィナンシャル・グループ)

### 日本製鉄株式会社の情報

#### (1) 当該会社が提出した書類

##### イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第98期)(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

令和5年6月23日 関東財務局長に提出

##### ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第99期第1四半期)(自令和5年4月1日 至令和5年6月30日)

令和5年8月7日 関東財務局長に提出

#### ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和5年6月27日に関東財務局長に提出

#### ニ．訂正報告書

該当なし

#### (2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

### ファナック株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

令和5年6月30日 関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第55期第1四半期）（自令和5年4月1日 至令和5年6月30日）

令和5年8月9日 関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和5年7月6日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

令和5年6月27日 関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第19期第1四半期）（自令和5年4月1日 至令和5年6月30日）

令和5年8月14日 関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和5年7月3日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

### 3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当なし

### 第3 【指数等の情報】

#### 1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

##### 日経平均株価

#### 1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

##### (1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年6月27日満期 円建て 日経平均株価連動利付 コーラブル債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年7月15日満期 円建て 日経平均株価連動利付 コーラブル債
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年7月28日満期 円建て 日経平均株価連動利付 コーラブル債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2024年5月28日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2023年10月27日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2023年11月27日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2024年12月13日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 ボーナスクーポン型 日米2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年3月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 デジタルクーポン 円建社債
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年3月28日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年8月28日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年11月11日満期 日経平均株価連動利付 円建コーラブル社債
12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年4月12日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年9月11日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年9月21日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債については、所定の利息計算期間に適用される利率（利率に関しては、すべての利息計算期間について固定利率が適用される社債を除く。）、ならびに満期償還額および所定の期限前償還事由の有無が日経平均株価および/またはその他の株価指数（その他の株価指数に関しては、「S&P 500指数」の項の1(1)にも記載のある社債に限る。）の水準により決定される。そのため、日経平均株価についての開示を必要とする。

## 2 内容

日経平均株価は、選択された日本株式銘柄の複合価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表する株価指数である。日経平均株価は、現在、東京証券取引所プライム市場に上場する225の株式銘柄によって構成されており、広範な日本の業種を反映している。

## S&P 500指数

### 1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

#### (1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2024年5月28日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2024年10月29日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（S&P500・ナスダック100指数）連動 円建社債
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2023年10月27日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2023年11月27日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2024年12月13日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 ボーナスクーポン型 日米2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年3月28日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（S&P500・ナスダック100指数）連動 円建社債
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年3月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 デジタルクーポン 円建社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年3月28日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年8月28日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年4月12日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年9月11日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年9月21日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、S&P 500指数および/またはその他の株価指数(その他の株価指数に関しては、「日経平均株価」の項の1(1)にも記載のある社債に限る。)の水準により決定される。そのため、S&P 500指数についての開示を必要とする。

## 2 内容

S&P 500®は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P 500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P 500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P 500はS&P株価指数委員会が管理している。指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的に開催されている。指数委員会の目標は、S&P 500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効果的なポートフォリオ売買を確保するために、指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。



## パークレイズ米国株式・機動配分指数

### 1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

#### (1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年6月29日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年7月21日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年9月3日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年9月30日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年10月29日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年11月30日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年12月30日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年1月28日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年2月22日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年3月31日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年4月28日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載のとおり、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ米国株式・機動配分指数の水準により決定される。そのため、パークレイズ米国株式・機動配分指数についての開示を必要とする。

### 2 内容

パークレイズ米国株式・機動配分指数は、米国株価指数先物の価格動向への追従を図りつつ、取引時間中に観測される価格動向の連鎖傾向に基づいて機動的に株式配分比率の増減を実施したときの投資成果を表示するものである。

パークレイズ米国株式・機動配分指数は、米国株価指数先物、日本株価指数先物および香港株価指数先物の3種類から構成されており、(以下、それぞれの資産を個別に「構成資産」といい、総称して「バスケット」という。)バスケットに対する投資リターンを基に算出されている。

各構成資産への配分比率は、米国株価指数先物の100%買建を基準配分比率としつつ(以下「基準配分比率」という。)、取引時間中に観測される価格動向の連鎖傾向に基づいて機動的に見直しが行われる。米国株式取引時間においては、基準配分比率に対して米国株価指数先物の配分比率を100%を上限として増減させることがある。これに続く日本株式取引時間では基準配分比率に加えて日本株価指数先物を60%を上限として買

建ないし売建を、同じく香港株式取引時間では香港株価指数先物を40%を上限として買建ないし売建を実施することがある。したがって、各構成資産への合計での配分比率は原則として0%から200%の範囲で推移する。なお、基準配分比率に対して行った配分比率の増減は原則として各株式取引時間の終了に伴って解消させるため、すべての構成資産が取引時間外の場合には、基本配分比率に復旧する。パークレイズ米国株式・機動配分指数値の推移によっては、実際の配分比率が本項記載の配分比率ならびに上限値から乖離することがあるため、指数定義に定められた条件に基づいてリバランスを実施する。

## ナスダック100指数

### 1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

#### (1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2024年10月29日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数 (S&P500・ナスダック100指数) 連動 円建社債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年3月28日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数 (S&P500・ナスダック100指数) 連動 円建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載のとおり、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、ナスダック100指数および/またはその他の株価指数(その他の株価指数に関しては、「S&P 500指数」の項の1(1)にも記載のある社債に限る。)の水準により決定される。そのため、ナスダック100指数についての開示を必要とする。

### 2 内容

#### ・指数の解説

ナスダック100指数は、ナスダックに上場している上位100位の非金融企業のパフォーマンスを測定するために設計された指数である。

#### ・銘柄の適格性基準

##### ・適格銘柄の種類

適格銘柄の種類には、通常、米国預託証券(ADR)、普通株、通常株、トラッキング・ストックが含まれる。REITは含まれない。

##### ・適格証券所

米国でプライマリー上場している銘柄の発行者は、ナスダック・グローバル・セレクト・マーケットまたはナスダック・グローバル・マーケットに専属的に上場していなければならない。

##### ・地理的な適格性

銘柄の発行者が米国外の法域の法令に基づいて設立されている場合は、当該銘柄は、米国の記名式オプション市場にオプションを上場しているか、米国の記名式オプション市場で上場オプションを取引する資格を有していなければならない。

##### ・流動性の適格性

各銘柄の1日の平均取引高は200,000株以上でなければならない(再構成基準日を含む月に終了する3ヶ月について測定される。)

##### ・期間適格性

銘柄は、ナスダック（ナスダック・グローバル・セレクト・マーケット、ナスダック・グローバル・マーケット、またはナスダック・キャピタル・マーケット）、NYSE、NYSE American、CBOE BZXを含む適格取引所で、新規上場した月を含まない13暦月以上にわたって取引されていなければならない。

#### ・構成銘柄の選択

構成銘柄の再構成は、年に1回行われる。

#### ・構成銘柄の加重方法

本指数は、調整時価総額加重平均指数である。

### パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数

#### 1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

##### (1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年7月28日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年8月31日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年9月28日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年10月28日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年5月26日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 円建て社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年6月23日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付（連動率300%） 米ドル建て社債
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年6月23日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付（連動率800%） 米ドル建て社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年7月26日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 豪ドル建て社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載のとおり、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数の水準により決定される。そのため、パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数についての開示を必要とする。

#### 2 内容

パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数（以下、「本指数」という。）は、指数スポンサーであるパークレイズ・バンク・ピーエルシー（以下、「指数スポンサー」という。）が開発した指数定義に基づき、指数計算代理人であるソラクティブ・アーゲー社（以下、「指数計算代理人」という。）により算出される。指数計算代理人は事後的に指数スポンサーにより変更される可能性がある。本指数は、日本国・米国・独国の債券・株式、日本国リート、日本円・米ドル為替の計8種類の算出対象から構成されており、（以下、それぞれの資産を個別に「構成資産」といい、総称して「バスケット」という。）機動的な配分ルールに基づく分散投資を実施した場合の投資成果を表示するものである。

構成資産の内、日本国・米国・独国の債券については、買持ちポジションを原則としつつ、各々について短期金利・インフレ・株式指標に基づき金利上昇傾向と判定される局面にあつては売持ちポジションを採用することがある。日本円・米ドル為替については、過去約3ヵ月の価格動向に基づき、日本円売り・米ドル買い、米ドル売り・日本円買いのいずれかのポジションを採用する。なお、日本国・米国・独国の株式、日本国リートについては、買持ちポジションのみを構築する。

バスケットにおける各構成資産の構成比は、次の過程により決定される。まず、各構成資産の過去約3ヵ月の実現変動率に基づき、各構成資産のリスク寄与度が均等になると考えられる仮構成比を算出する。次に、過去約3ヵ月の価格動向に基づき、各構成資産の順位付けを行う。(以下、各構成資産の有する順位を「ランキング」という。)最後に、ランキングが5位から8位の構成資産群に対しては、各構成資産への割り当てを仮構成比よりも小さい値にとどめ、割り当てを留保した仮構成比の合計値を、ランキング1位から4位の構成資産群に、各構成資産の仮構成比に基づく比例配分によって加重する。結果として、ランキング1位から4位の各構成資産に対しては、仮構成比よりも大きな値が割り当てされる。なお、各構成資産に割り当てされる構成比には上限が定められている。本項記載の過程は、原則として1週間に一度実施され、当該過程を通じて得られた構成比と実際の構成比との間に一定の乖離が生じた場合には、構成比の調整が実施される。

本指数は、その変動率を年率換算2.5%に維持することを目標としており、前項の過程を通じて決定された構成比からなるバスケットの実現変動率を、原則として毎営業日計測する。構成比の調整が実施される指数営業日には、変動率2.5%を目標とした各構成資産への配分比率を決定し、それ以外の指数営業日にあつては、計測されたバスケットの実現変動率と目標変動率との間に一定の乖離が生じている場合に限り、バスケットにおける構成比を比例的に増減させて、各構成資産への配分比率を調整する。なお、グロス配分比率の合計値は150%を上限とする。

本指数は日本円建で表示される。日本円建ではない各構成資産の投資成果は、指数定義の定める方法により為替レートの変動を反映して日本円建に換算される。なお、外貨建の各構成資産については各市場の先物・先渡取引価格を算出根拠とすることから、為替レートの変動が及ぼす影響は、差金決済相当額ならびに評価損益相当額に限定され、元本相当額には及ばない。

## 2 【当該指数等の推移】

### 1 日経平均株価の過去の推移（日経平均株価終値ベース）

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
最高（日本円）	24,270.62	24,066.12	27,568.15	30,670.10	29,332.16
最低（日本円）	19,155.74	19,561.96	16,552.83	27,013.25	24,717.53

最近6ヶ月の月別最高・最低値

	2023年1月	2023年2月	2023年3月	2023年4月	2023年5月	2023年6月
最高（日本円）	27,433.40	27,696.44	28,623.15	28,856.44	31,328.16	33,706.08
最低（日本円）	25,716.86	27,104.32	26,945.67	27,472.63	28,949.88	31,148.01

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「日経平均株価」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

### 2 S&P 500指数の過去の推移（S&P 500指数終値ベース）

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
最高（ポイント）	2,930.75	3,240.02	3,756.07	4,793.06	4,796.56
最低（ポイント）	2,351.10	2,447.89	2,237.40	3,700.65	3,577.03

最近6ヶ月の月別最高・最低値

	2023年1月	2023年2月	2023年3月	2023年4月	2023年5月	2023年6月
最高（ポイント）	4,076.60	4,179.76	4,109.31	4,169.48	4,205.52	4,450.38
最低（ポイント）	3,808.10	3,970.04	3,855.76	4,055.99	4,061.22	4,221.02

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「S&P 500指数」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

### 3 パークレイズ米国株式・機動配分指数の過去の推移

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
最高(日本円)	828.4221	974.7930	1,620.2195	1,972.4590	1,941.6067
最低(日本円)	714.1105	778.6864	873.2899	1,587.3243	1,276.4076

最近6ヶ月の月別最高・最低値

	2023年1月	2023年2月	2023年3月	2023年4月	2023年5月	2023年6月
最高(日本円)	1,431.969	1,464.4399	1,384.1359	1,382.274	1,380.5832	1,427.862
最低(日本円)	1,334.655	1,344.1715	1,309.1646	1,338.8717	1,338.6874	1,371.9118

(注) 上記の年度別最高・最低値情報は、2022年を除き、設定前のパフォーマンス・データを示している。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2005年9月30日、インデックス設定日は2021年6月4日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。2021年度の最高・最低値についても、インデックス設定日前のデータは仮想値に基づく。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「パークレイズ米国株式・機動配分指数」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

### 4 ナスダック100指数の過去の推移

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
最高(米ドル)	7,660.18	8,778.31	12,888.28	16,573.34	16,501.77
最低(米ドル)	5,899.35	6,147.13	6,994.29	12,299.08	10,679.34

最近6ヶ月の月別最高・最低値

	2023年1月	2023年2月	2023年3月	2023年4月	2023年5月	2023年6月
最高(米ドル)	12,166.60	12,803.14	13,181.35	13,245.99	14,354.99	15,185.48
最低(米ドル)	10,741.22	11,969.65	11,830.28	12,725.11	12,982.48	14,303.29

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「ナスダック100指数」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

## 5 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率 2.5%）指数の過去の推移

### 最近 5 年間の年度別最高・最低値

年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
最高（日本円）	151.8091	157.5495	159.4873	158.7777	159.1154
最低（日本円）	147.5511	148.2455	149.3991	154.0312	155.2493

### 最近 6 ヶ月の月別最高・最低値

	2023年1月	2023年2月	2023年3月	2023年4月	2023年5月	2023年6月
最高（日本円）	156.3244	156.7242	155.6808	156.0908	156.5738	157.5759
最低（日本円）	155.8596	154.9399	154.5486	155.3472	155.6939	156.4137

(注) 上記の年度別最高・最低値情報のうち、2018年乃至2019年については、設定前のパフォーマンス・データを示している。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2003年7月7日、インデックス設定日は2019年8月28日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3 - 1、「パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数」1 (1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。